

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第3期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	あすか製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8845(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8845(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 市川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	56,607	60,461	62,843
経常利益	(百万円)	4,880	5,232	6,522
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,290	4,238	7,545
包括利益	(百万円)	4,982	5,983	8,127
純資産額	(百万円)	48,892	54,533	61,930
総資産額	(百万円)	83,297	87,138	90,745
1株当たり純資産額	(円)	1,734.80	1,928.14	2,186.10
1株当たり当期純利益	(円)	151.22	150.08	266.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.70	62.58	68.25
自己資本利益率	(%)	8.77	8.20	12.96
株価収益率	(倍)	8.35	7.92	8.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,842	3,351	1,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,743	1,126	1,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,996	1,820	3,943
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	17,103	17,505	16,738
従業員数	(人)	777	747	762
[外、平均臨時雇用者数]		[101]	[117]	[127]

(注) 1. 当社は、2021年4月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第1期連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったあすか製薬株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	1,371	1,732	3,716
経常利益	(百万円)	717	603	2,467
当期純利益	(百万円)	682	591	2,466
資本金	(百万円)	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数	(株)	30,563,199	30,563,199	30,563,199
純資産額	(百万円)	40,695	40,944	42,680
総資産額	(百万円)	41,301	41,575	43,245
1株当たり純資産額	(円)	1,443.94	1,447.55	1,506.47
1株当たり配当額		15.00	16.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(7.00)	(8.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	23.79	20.95	87.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	98.5	98.5	98.7
自己資本利益率	(%)	1.68	1.45	5.90
株価収益率	(倍)	53.10	56.76	25.48
配当性向	(%)	33.6	76.4	45.9
従業員数	(人)	74	79	75
株主総利回り	(%)	-	95.4	180.1
(比較指標：東証株価指数33業種(医薬品))	(%)	(-)	(114.8)	(122.1)
最高株価	(円)	1,497	1,362	2,259
最低株価	(円)	919	958	1,162

(注) 1. 当社は、2021年4月1日に単独株式移転により設立されたため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 第1期の株主総利回りについては、当社は2021年4月1日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。第2期以降の株主総利回りおよび比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

2021年4月	あすか製薬株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（あすか製薬株式会社は2021年3月に上場廃止） あすか製薬株式会社が保有するあすかアニマルヘルス株式会社、株式会社あすか製薬メディカルの全株式を現物配当により取得し、直接子会社化
2021年4月	日本硝子産業株式会社に出資（持分法適用関連会社）
2021年4月	ロンドンオフィスを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

また、2021年4月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたあすか製薬株式会社の沿革は以下のとおりであります。（参考：2021年3月までのあすか製薬株式会社の沿革）

1920年6月	横浜市南吉田町に帝国社臓器薬研究所を創設
1929年6月	株式組織に変更し、株式会社帝国社臓器薬研究所と称する
1936年1月	神奈川県橋樹郡高津町（現川崎市高津区下作延）に高津工場を新設（川崎研究所）
1945年10月	本社を川崎市下作延（高津工場敷地内）に移転、社名を帝国臓器製薬株式会社と改称
1946年10月	本社を東京都港区芝南佐久間町に移転
1949年6月	大阪に出張所を開設
1955年9月	東京証券取引所に株式を上場
1957年5月	福岡に出張所を開設
1957年7月	名古屋に出張所を開設
1958年6月	札幌に出張所を開設
1962年8月	東京に営業所を開設
1962年11月	本社を東京都港区赤坂二丁目5番1号に移転
1967年6月	仙台・広島に出張所を開設
1969年6月	川崎研究所敷地内に新研究棟竣工
1970年6月	横浜に出張所を開設
1980年4月	いわき工場を新設
1987年4月	京都に営業所を開設
1991年5月	株式会社メディカル・システム・サービス神奈川（現株式会社あすか製薬メディカル）を設立（連結子会社）
1993年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1997年4月	国際駐在員事務所（フランクフルト）を開設
2001年9月	本社を東京都港区芝浦二丁目5番1号に移転
2005年2月	グレラン製薬株式会社との合併契約を承認
2005年10月	グレラン製薬株式会社と合併、商号をあすか製薬株式会社に変更
2009年4月	あすかActavis製薬株式会社を設立
2013年6月	あすかアニマルヘルス株式会社を設立（連結子会社）
2017年4月	あすかActavis製薬株式会社を吸収合併
2018年10月	Omnicare Drugs India Private Limitedと共同で、インドのNeoASKA Pharma Private Limitedに出資
2020年4月	川崎研究所（神奈川県川崎市）を湘南研究所（神奈川県藤沢市）に移転
2021年1月	ベトナムのHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyに出資（持分法適用関連会社）

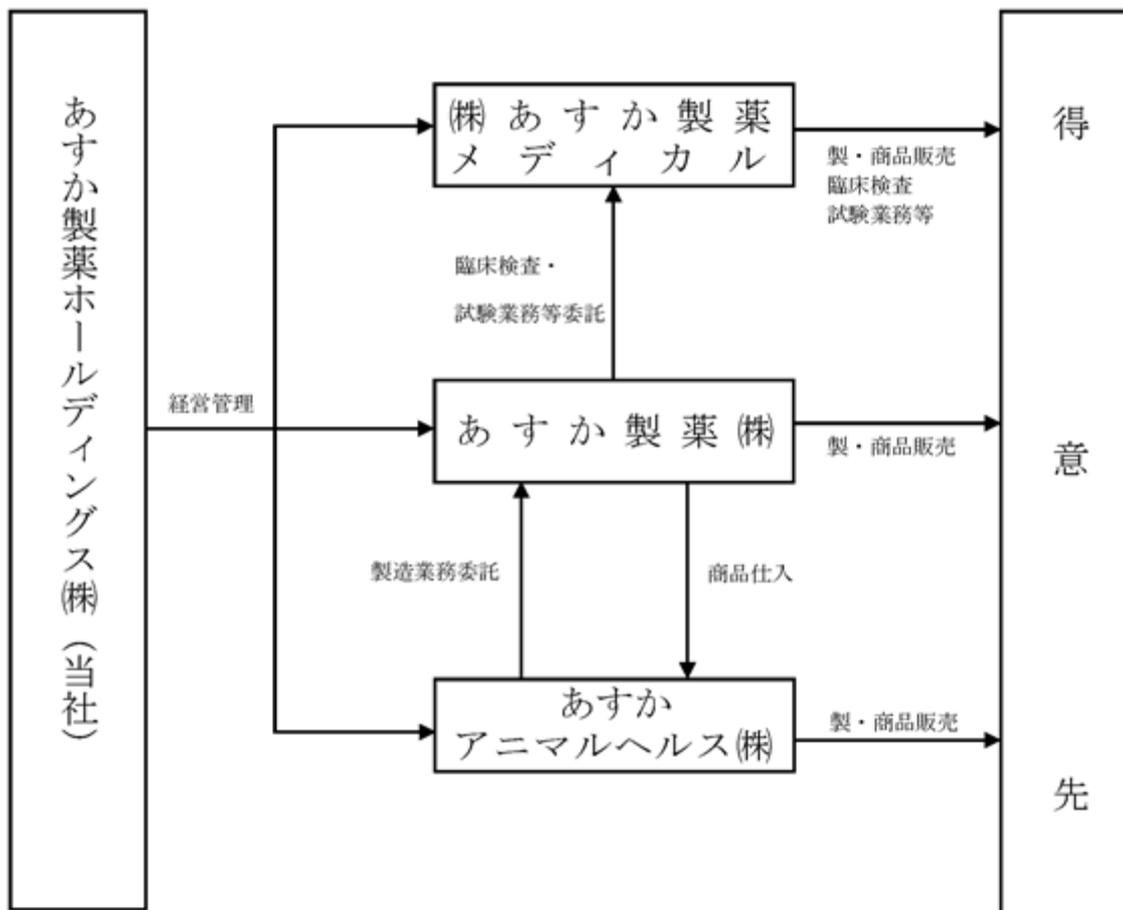
### 3【事業の内容】

当社は、2021年4月1日付で単独株式移転の方法により、あすか製薬株式会社の完全親会社として設立され、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社3社、関連会社5社により構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- 医薬品事業 ……あすか製薬(株)が製造・仕入し、主に武田薬品工業(株)を通じて販売しております。
- アニマルヘルス事業 ……あすかアニマルヘルス(株)は、あすか製薬(株)より一部商品を仕入れております。また、あすか製薬(株)は同社より一部製造業務を受託しております。
- その他の事業
- 臨床検査等 ……(株)あすか製薬メディカルは、あすか製薬(株)より設備を賃借し臨床検査業務を行っております。また、あすか製薬(株)は同社に試験業務等の一部を委託しております。
- その他 ……あすか製薬(株)は、医療機器や健康食品等の仕入・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 1. あすか製薬(株)、(株)あすか製薬メディカル、あすかアニマルヘルス(株)の3社は当社の連結子会社です。

2. なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) あすか製薬(株) (注)1	東京都港区	1,197百万円	医薬品の製造・販売および医療機器や健康食品等の仕入・販売	100	経営管理 役員の兼任あり
(株)あすか製薬メディカル	神奈川県藤沢市	30百万円	検査事業	100	経営管理
あすかアニマルヘルス(株)	東京都港区	100百万円	動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入	100	経営管理 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	ベトナム国 ハノイ市	823,417百万 ベトナムドン	医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品等の製造販売、輸入販売	34.9	
日本硝子産業(株)	東京都中央区	75百万円	医薬品包装資材の製造販売ならびに医薬品、体外診断用医薬品の受託包装	20.04	
その他1社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. あすか製薬(株)およびあすかアニマルヘルス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	あすか製薬(株)	あすかアニマルヘルス(株)
(1) 売上高	57,303百万円	6,664百万円
(2) 経常利益	6,628百万円	125百万円
(3) 当期純利益	7,697百万円	77百万円
(4) 純資産額	56,072百万円	2,411百万円
(5) 総資産額	84,277百万円	3,832百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
医薬品事業	627	(101)
アニマルヘルス事業	34	(6)
その他	15	(1)
全社（共通）	86	(19)
合計	762	(127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
75	46才9ヶ月	20年5ヶ月	9,832,258

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	75
合計	75

- (注) 1. 従業員数は当社グループ会社との兼務者を含んでおります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はあすか製薬労働組合と称し、JEC連合に加盟しております。

2024年3月31日現在における組合員数は479人であります。労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
あすか製薬(株)	11.4%	100.0%	71.0%	76.6%	64.7%

主要な連結子会社であるあすか製薬株式会社の2024年3月末時点のデータ。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## &lt;労働者の男女の賃金の差異について&gt;

あすか製薬株式会社において、賃金（等級）体系はシングルレートとなっており、制度上性別年齢等の男女差はありません。ただし、職群および等級別人員構成における人材ポートフォリオの偏りに男女差があり、それによる賃金差異が生じております。

あすか製薬株式会社の掲げる「年齢や属性にとらわれない多様な人材が活躍する姿」を目指し、人材ポートフォリオと賃金差異の改善に取り組んでまいります。

差異の生じている要因の状況について以下に記載いたします。

2023年度はジェンダーダイバーシティの取組み推進により、女性管理職比率は9.9%から11.4%と改善しております。一方、賃金格差も縮小の傾向があるものの、依然として女性管理職比率が賃金差異の原因ともなっているため、女性管理職候補の育成と登用を積極的に進めてまいります。

パート・有期労働者において、有期労働者（再雇用労働者）に比べ賃金水準の下回るパート従業員については、女性の占める割合が89.4%となっており、これが差異の要因となっています。

< 補足資料 > あすか製薬株式会社のデータ

a. 女性従業員に関する状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員に占める女性比率（%）	28.3	29.4	30.4	32.9	32.7
女性管理職比率（%）	6.6	6.5	7.1	9.9	11.4
女性管理職候補比率（%）	13.6	18.1	23.7	20.8	23.0

b. 従業員の採用・退社に関する状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新卒採用(人)	20	14	11	16	19
新卒採用比率 (全従業員比(%))	2.3	1.7	1.3	1.9	2.3
キャリア採用(人)	11	5	2	19	24
キャリア採用比率 (全従業員比(%))	1.3	0.6	0.2	2.3	2.9
キャリア採用比率 (年度採用比(%))	35.5	26.3	15.4	54.3	55.8
外国人数(人)	1	2	1	1	2
外国人採用比率 (年度採用比(%))	2.6	10.0	3.7	1.7	4.7
(関係部門従業員比(%))	2.6	4.9	2.6	2.4	3.2
自己都合退職(人)	40	16	14	29	19
自己都合退職率 (全従業員比(%))	4.6	1.9	1.7	3.5	2.2
新卒3年以内退職(人)	0	0	0	1	1
全従業員数	873	844	840	829	838

補足資料a、bともに主要な連結子会社であるあすか製薬株式会社の各年度3月末時点のデータ。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の社会に貢献する」という経営理念の下、「医療用医薬品事業」を中核に「アニマルヘルス事業」、「検査事業」など医療関連ビジネスを通じ、社会から信頼される会社として成長・発展していきたいと考えております。

また健康や生活に対する価値観の多様化やビジネス環境の変化が急速に進む中、当社グループは機動的な意思決定とガバナンス強化を目的として、2021年度からホールディングス体制をスタートしております。当社グループの中核となる国内医療用医薬品事業において産婦人科等のスペシャリティ領域でリーディングカンパニーとして飛躍するとともに、これまでの事業を軸に「予防、検査・診断、治療、予後」のヘルスケア市場全体において、国内外にわたって事業を展開する「トータルヘルスケアカンパニー」を目指してまいります。さらに今後も「いのち」に関わる企業として持続的な成長と社会課題の解決を図るとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた活動を推進し、豊かな社会の実現にむけて貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは2021年4月から2026年3月末までの中期経営計画を策定しております。その最終年度である2025年度には、売上高700億円、営業利益率8%、自己資本当期純利益率（ROE）8%の達成を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当社グループでは2021年度からスタートした中期経営計画において、これまで築いてきた基盤をより発展させつつ、当社グループが目指す「スペシャリティファーマを基盤とするトータルヘルスケアカンパニー」の実現にむけ、以下の7つの戦略に取り組んでまいります。

1. スペシャリティ領域の取り組み強化による企業価値向上にむけて、産婦人科製品の継続的な開発・販売を通じ、女性のクオリティオブライフ向上に貢献します。さらに発売から100年を超える甲状腺ホルモン剤を中心に、甲状腺領域疾患の啓発活動を推進してまいります。
2. 新薬の継続的創出のため、オープンイノベーションの活用やロンドンオフィスとの連携によるグローバルベースなアライアンス活動に取り組みます。
3. 海外事業の展開の一環として、アジアを中心に提携先との協力関係を進めていきます。
4. トータルヘルスケア実現に向けた新たな価値提供にむけ、検査事業における低侵襲な検査法のビジネス確立を進めます。また畜水産領域の繁殖・免疫と栄養の強みを伸ばし、コンパニオンアニマルの健康を支える製品の開発・販売を行います。
5. 財務基盤の強化のため、IT活用等による業務効率化、コスト削減を推進します。
6. 社会からの信頼を得る会社であり続けるために、信頼性を重視する組織風土の醸成とコンプライアンスの徹底により、生命関連企業としての責任を果たしてまいります。
7. 成長戦略を実現するための人材活用にも、新人事制度による多様なキャリア志向に対応できる組織体制づくりとともに、計画的な教育研修により能力拡大をはかります。

具体的な取り組みとして、中核となる医薬品事業を行うあすか製薬株式会社においては、臨床試験を進めているAKP-009、TRM-270、AKP-022の開発ステージアップを進めてまいります。またPhase3試験を進めていたLF111については2025年3月期第1四半期中に製造販売承認を申請予定です。さらに自社技術に加えオープンイノベーションを活用し獲得した創薬シーズのステージアップを目指すとともに、内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした導出入活動により、パイプライン拡充に努めてまいります。また同社の営業活動においては、産婦人科領域と難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」を中心とした情報提供活動を行うために導入したスペシャリティエリア制の確立により、質の高い情報提供とともにウェビナー等を活用した効率的な営業活動を継続してまいります。主に子宮筋腫・子宮内膜症治療剤「レルミナ」や月経困難症治療剤「ドロエチ」など業績に貢献する製品に加え、コ・プロモーション活動を実施している月経困難症治療剤「ジェミーナ」、鉄欠乏性貧血治療薬「リオナ」等の情報提供を通じて産婦人科領域でのプレゼンスをさらに向上させてまいります。また学会からの開発要望を受けて、小児に対する肝性脳症における高アンモニア血症の改善の効能追加を取得した「リフキシマ」についても、引き続き普及・浸透を進めてまいります。さらに国内シェアが9割を超える甲状腺ホルモン剤「チラーヂン」は医療現場において欠かすことのできない薬剤であり、安定供給体制を堅持するとともに、甲状腺疾患治療のリーディングカンパニーとして引き続き甲状腺疾患の啓発活動等に取り組んでまいります。

トータルヘルスケアカンパニーの実現に向け、他社との協業を発展させていくための活動を強化しております。具体的な取り組みとして、企業や団体等で働く人を対象に、「働く人が知っておきたい性のこと」をコンセプトとしたヘルスリテラシー向上に貢献する動画の販売をスタートしました。またフューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同設立したコーポレートベンチャーキャピタルファンド「あすかイノベーションファンド」を通じて女性の健康課題解決に向けたスタートアップとの協業により新たな価値創造を目指してまいります。さらに動物用医薬品・飼料等を販売するあすかアニマルヘルスにおいては、アニマルウェルフェアに貢献できる製品の開発・発売を継続して進めており、成長が期待されるコンパニオンアニマル向けの製品の一層の浸透を進めてまいります。これらに加え、検査事業を行う株式会社あすか製薬メディカルでは、毛髪からステロイドホルモンを測定する技術を応用した毛髪ホルモン量測定キットを開発し、新たなビジネスを展開しております。これまでの男性型脱毛症（AGA）のリスク評価を可能とする毛髪ホルモン量測定キットに加え、あらたに女性ホルモンの1つであるプロゲステロンを測定するキットを開発し、2024年4月から販売を開始しました。今後も新たなホルモン測定キットや毛髪以外の検体を対象とした測定などの事業展開を進めてまいります。

当社は「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の社会に貢献する」という経営理念のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。2021年4月以降、ESG委員会の設置、サステナビリティ担当取締役の選任、グループ経営企画部内に専門部署を設置し「ESG推進会議」、「推進責任者会議」の運営など、取り組み体制を強化してまいりました。このような運用の確立により、サステナビリティを意識した経営の啓発・推進のほか、気候変動への対応、脱炭素社会の実現や人的資本に関する取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、社会価値の創出による持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ全般に関する取組

2021年4月、ホールディングス体制に移行し新たな一步を踏み出した当社は「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の社会に貢献する」という経営理念のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。

2023年4月には、これまでの取り組みをさらに加速させるため、サステナビリティ担当取締役の選任と、グループ経営企画部内に専門部署を設置し、体制を強化しました。

#### ガバナンス

当社はESG経営の推進を重要施策に掲げており、ESG委員会を取締役会から独立した任意の諮問委員会として設置しております。

ESG委員会は代表取締役専務取締役が委員長を務め、子会社役員、ESG推進会議議長、グループ経営企画部長、委員長の指名を受けた者等で構成されております。

取締役会に答申／報告のうえ、リスク管理を行っています。

なお、ESG推進体制の詳細は以下の通りです。

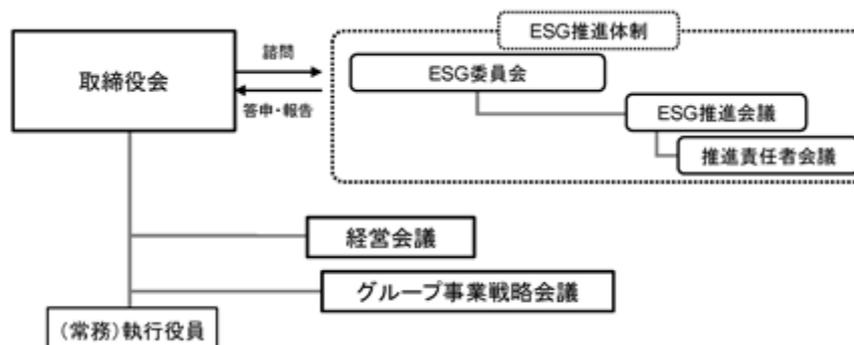
#### 〔ESG推進体制〕

「ESG委員会」「ESG推進会議」「推進責任者会議」の3つの会議体で構成されております。

「ESG委員会」は「ESG推進会議」の提案事項を審議し、決定次第速やかに「ESG推進会議」より取締役会に答申／報告しております。

3つの会議体のESG活動推進フローは以下の通りです。

- 1.各本部・部門代表者で構成する推進責任者会議が「課題」を抽出・ESG推進会議に提案。
- 2.ESG推進会議が本部・部門ごとの課題を全社視点で集約、「マテリアリティ案」としてESG委員会に提案。
- 3.ESG委員会が全社マテリアリティを特定するとともに、ESG戦略を決定。
- 4.ESG推進会議のもと、推進責任者会議が部門目標・計画を策定し、ESG活動を推進。
- 5.部門推進のESG活動を四半期毎にESG推進会議がとりまとめ、ESG委員会に報告。
- 6.ESG委員会が活動内容を評価。



## リスク管理

リスクを識別・評価し、管理するプロセスは以下のとおりです。

1. 推進責任者会議が、四半期ごとにリスク及び機会管理にあたって発生が予測される時期・確率、影響範囲等をESG推進会議に報告します。
2. ESG推進会議が、報告内容について全社レベルのリスク及び機会として集約のうえ、ESG委員会に報告します。
3. ESG委員会は全社レベルのリスク・機会の影響を評価するとともに都度見直しし、ESG推進会議より取締役会に答申/報告します。
4. 答申/報告された内容はKPIに反映し、それをもとに関係部門が対応してリスクを管理します。取締役会ではESG推進会議より答申/報告された内容を基に、企業としての意思決定の際に気候変動が当社や社会に及ぼす影響を考慮することで、気候変動関連リスクを当社の総合的リスク管理プロセスに統合しています。

## (2) 気候変動に関する取組み (TCFD提言に沿った開示)

### ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、(1) サステナビリティ全般に関する取組みの「ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

気候変動に関する当社の事業リスクと機会は以下の通りです。

#### 〔リスク〕

##### ・移行リスク

政策：気候変動による予期せぬパンデミックに加え、少子高齢社会による医療財政圧迫による想定を上回る薬価引き下げ等がおこるリスク

市場：気候変動により原材料高騰が物価上昇を引き起こし、患者の生活費が逼迫することで受診抑制がおこるリスク

評判：気候変動対策の遅れによるステークホルダーからの懸念の増加

##### ・物理的リスク

慢性：気候変動による製造原価上昇等、営業費用が増加するリスク

急性：異常気象に起因する災害によるサプライチェーンが寸断されるリスク

#### 〔機会〕

・気候変動に伴う疾病増加や消費者選好の変化に対する競争力の強化が製品需要拡大につながる

・気候変動リスクへの積極的取組みにより、経営上の持続可能性が高まるとともにステークホルダー評価が高まり、株価上昇の機会につながる

リスクについては、現時点では長期的に大規模な投資を必要とする重大な気候関連リスク等は確認しておりませんが、業界内で連携を綿密にとりながら丁寧に対応策を検討してまいります。

機会については、気温上昇などによる特定の疾病の流行といった事業機会は考えられるものの、現時点での弊社パイプライン上、事業機会に大きく影響する項目は、確認しておりません。しかしながら、あらゆる気候変動が人体に及ぼす影響について、弊社パイプラインが新たに貢献できる機会を常に模索したいと考えています。

当社はTCFD提言に基づくシナリオ分析の実施とリスク・機会の把握を通して、気候変動に伴うリスク・機会への対応策を策定し、気候変動における当社ビジネスのレジリエンス向上に努めてまいります。

## リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、(1) サステナビリティ全般に関する取組みの「リスク管理」をご参照ください。

### シナリオ分析

1.5 シナリオとして、IEA(NZE) IPCC(AR6 SSP1-1.9)、4 シナリオとしてIPCC(AR6 SSP5-8.5)を用い、当社の事業への影響及び、影響発現までの時間を検討し、以下のように評価致しました。

分類	想定される リスク・機会	想定される影響	当社の影響		影響発現までの 期間		対応	
			1.5 シナ リオ	4 シナ リオ	1.5 シナ リオ	4 シナ リオ		
移行 リスク	政策	気候変動による予期せぬパンデミックに加え、少子高齢社会による医療財政圧迫による想定を上回る薬価引き下げ等がおこるリスク	薬価引き下げに伴う売り上げ減少により、研究開発や設備投資削減を余儀なくされ、事業成長が停滞する可能性がある。	小	小	長	長	あすか製薬株式会社ではスペシャリティー領域での新薬の継続的創出に事業転換しており、仮に想定を上回る薬価引き下げがおこった場合にも対応しうる基盤構築に努めているため、影響は僅少であると考えております。
	市場	気候変動により原材料高騰が物価上昇を引き起こし、患者の生活費が逼迫することで受診抑制がおこるリスク	受診抑制が当社医薬品処方減による売り上げ減少により、研究開発や設備投資削減を余儀なくされ、事業成長が停滞する可能性がある。	小	中	長	中	中核子会社であるあすか製薬株式会社では受診抑制がおこったとしても、強みである産婦人科領域での女性活躍推進の流れなどにより、それを凌駕する製品需要に支えられることで、影響は僅少であると考えております。
	評判	気候変動対策の遅れによるステークホルダーからの懸念の増加	気候変動対策を計画的に実施するものの、都度の実態に追いつくことができず、ステークホルダーからの信用失墜による収益低下を招く恐れがある。	小	中	長	中	当社は社会の一員として、気候変動対策は喫緊の課題と認識し、環境面での課題を中心に事業を通じた社会課題解決にむけ、ESG経営を積極的に推進しております。しかしながら4を超えるような気温上昇の環境を抑えるに値する取り組みは費用と時間を要するため、現在の2030年までの目標を前倒しでの対応を検討してまいります。
物理的 リスク	慢性	気候変動による製造原価上昇等、営業費用が増加するリスク	慢性的な風水害リスクの機会が増し、社員の出勤不可能な事態や製造設備毀損による操業の中断、さらには貯蔵設備（原材料や製品等）の毀損等により収益の低下を招く可能性がある	中	中	中	中	当社は東日本大震災の際にいわき工場が被災した経験を活かし、リスクマネジメントを徹底し、各種対応をはかってまいりました。今後も未曾有の事態にも耐えうる環境整備に努めてまいります。
	急性	異常気象に起因する災害によるサプライチェーンが寸断されるリスク	未曾有の風水害により原材料等の確保が困難となることで収益の低下を招く可能性がある	中	中	中	中	当社は東日本大震災の際にいわき工場が被災した経験を活かし、以降、あらゆる場面で複数のルートを持つようリスクマネジメントを徹底しております。今後も未曾有の事態にも耐えうる環境整備に努めてまいります。

分類	想定される リスク・機会	想定される影響	当社の影響		影響発現までの 期間		対応
			1.5 シナ リオ	4 シナ リオ	1.5 シナ リオ	4 シナ リオ	
機会	気候変動に伴う疾病増加や消費者嗜好の変化に対する競争力の強化が製品需要拡大につながる	温暖化により疾病動向が変化するとホルモンバランスの変調がおり、既存医薬品（各種ホルモン製剤など）の需要増に加え、新薬の開発販売促進により収益が拡大する	小	小	長	長	当社はスペシャリティ領域を中心に、今後も既存医薬品の効能追加や新規化合物ライブラリーの充実をはかってまいります。
	気候変動リスクへの積極的取り組みにより、経営上の持続可能性が高まるとともに、ステークホルダーの評価が高まり、株価上昇の機会につながる	当社の気候変動への取り組みが顧客からの信頼獲得、従業員の定着、人材採用における評価向上、ESG投資家からの評価向上等、企業価値創出に寄与する	小	小	長	長	ステークホルダーに適時適切な開示/対応に努め、企業価値創造をはかってまいります。

### 指標及び目標

CO2排出量、水質汚濁負荷量、化学物質の管理、廃棄物排出量などに係る環境パフォーマンス指標を把握しています。製造部門においてはこれらの指標に関する改善課題について第三者機関の検証を毎年受けています。

スコープ1、2排出量（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2022年度	2023年度
スコープ1	6,687	6,055
スコープ2	4,093	2,949

スコープ1排出量は、自社による直接排出量を算定しており、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPG、都市ガス、冷温水等の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量が含まれます。

スコープ1、2排出量については、日本製薬団体連合会が掲げる「2030年度のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で46%削減（研究所・工場・オフィス・営業車両）する目標」を当社の削減目標のベンチマークとしています。

2023年4月には、CO<sub>2</sub>排出削減のため、使用する電力の一部にCO<sub>2</sub>フリー電力を導入しました。太陽光発電設備の導入についても、2024年6月に電力供給を開始しました。また、2023年度より、本社ビル使用電力量相当については非化石証書によるCO<sub>2</sub>削減を実施しています。

省エネルギーへの取り組みについては、エネルギー使用にかかる原単位を指標に毎年1%以上（過去5年度間平均原単位変化率で1%以上減）改善を目標として省エネルギー施策を実行します。

### （3）人的資本に関する取組み

#### 戦略

#### （人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針）

当社グループでは、中期経営計画の戦略のひとつとして「成長戦略を実現するための人材育成」を掲げており、各組織の専門性と想像力を高めるべく、「新規事業や環境変化に対応できる人材育成・獲得」と「女性やキャリア、シニアなど多様な人材が活躍できる環境づくり」を目標に従業員が持つスキルや能力の最大化に取り組んでいます。

引き続き、従業員一人ひとりの特性や多様な価値観が尊重された健全な職場環境の整備、ならびに自律的な学びの意欲に応える教育研修体系などの人事施策を実行してまいります。

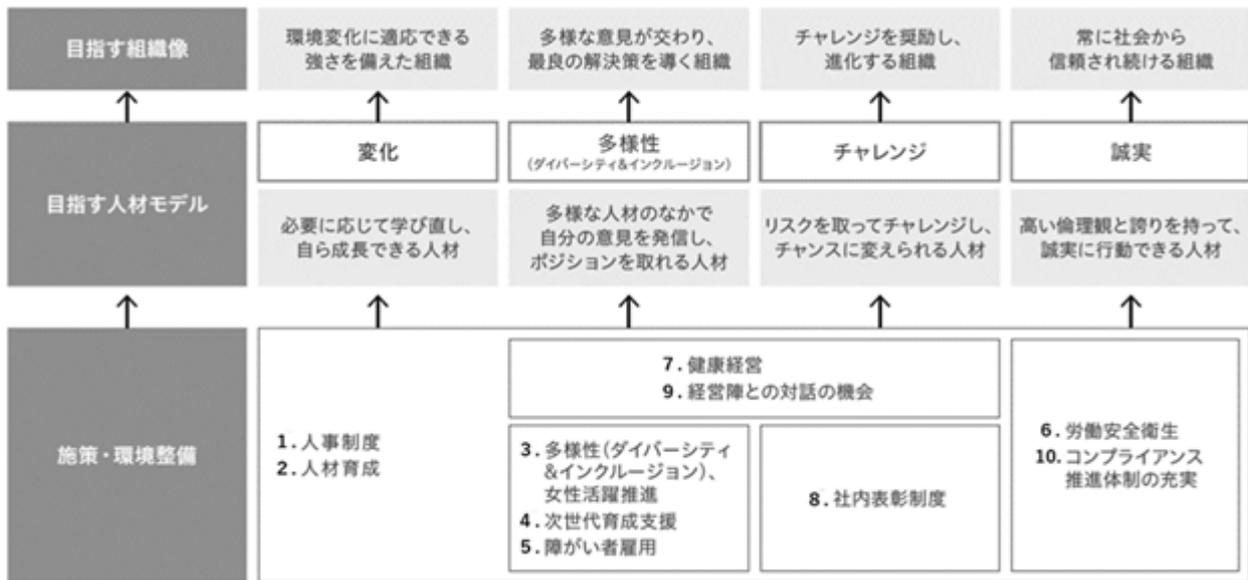
最新の情報は、あすか製薬ホールディングス株式会社のホームページをご確認ください。

[https://www.asaka-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor\\_practices.html](https://www.asaka-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor_practices.html)

### 指標及び目標

主要な連結子会社である、あすか製薬株式会社では、目指す組織像の実現に向けて、人的資本の能力最大化に取り組んでいます。以下の4つを目指す人材モデルとして掲げ、この要素を併せ持つ人材を育成するための施策および環境整

備を推進しています。一人ひとりが多様なキャリアを志向し、自ら成長を望み、知識やスキルを獲得していく、そして、年齢や属性にとらわれない多様な人材が活躍していく姿を目指し、組織の価値創造につなげていきます。



## 1. 人事制度

当社グループでは、企業や個人を取り巻く環境が加速的に変化する中、企業が持続的な価値向上を実現するためには、経営戦略と人材戦略との連動が不可欠であることから、経営資源の中で最も重要な要素である人材を資本として捉え、個の能力の最大化を実現し「価値創造」へとつなげていきます。

その中で、主要な連結子会社である、あすか製薬株式会社では、2021年度からスタートした中期経営計画に定める成長戦略を実現するため、人的資本の最大化を目的とした人事制度を同年4月より導入しています。

当該人事制度では、中期経営計画の達成を強く推進する施策として、役割等級制度、役割移行ルール、全等級を対象としたシングルレート制、評価会議の設置等の施策を導入し、常に最適化を図りながら運用しています。

また、従業員自らが成長を望み、知識やスキルを獲得していく姿を目指し、自律的な学びの機会を創出しています。

## 2. 人材育成

当社グループでは、個の自律的な学びの意欲に応え、成長を支援するための環境整備を推進しています。一人ひとりが多様なキャリアを志向し、自ら成長を望み、知識やスキルを獲得していく姿、そして、年齢や属性にとらわれない多様な人材が活躍できる組織を目指し、新たな価値創造に向けた教育研修体制を整えています。

その中で、主要な連結子会社である、あすか製薬株式会社では従業員の主体的なキャリアチャレンジを推進し、キャリア自己申告や社内公募制度、戦略的なジョブローテーション施策など、キャリア意識の醸成と部門横断的な人材の連携を強化することにより、組織の活性化を図っています。

### a. 教育研修体制

- ・部門や個人のニーズの変化にも柔軟に対応できるよう、全社必須研修や階層別研修に加え、選択型研修（ビジネススキル選択型研修・外部講習会・eラーニング、通信教育）を積極的に導入しています。
- ・年代別キャリアデザイン研修、女性社員向け選択型研修、エルダー移行前研修などを取り入れ、多様な人材の活躍を推進しています。
- ・2023年度より、当社グループの未来を担う次世代の経営リーダーを育成するため、年度を通して実施する選抜研修プログラム「APPLE Program\*」を開始しました。
- ・2024年度には、グローバル化を牽引する人材の早期育成を目的とした、グローバル人材育成プログラム「GRAPE Program\*\*」を開始しました。

\* : Aska Pharma-HD Premium Leadership-skill Education Program

\*\* : Global Representative of Aska Pharma-HD Education Program

教育研修体系については、あすか製薬ホールディングス株式会社のホームページをご確認下さい。

[https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor\\_practices.html](https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor_practices.html)

### b. 教育研修実績

教育研修実績については、あすか製薬ホールディングス株式会社のホームページをご確認下さい。

[https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/esg\\_data/](https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/esg_data/)

ESGチャート・データブック（Social 社会\_教育研修 ほか）

### 3. 多様性 (D&I)

持続的な成長と企業価値向上のために、多様な価値観を尊重することが重要であると考え、年齢や属性にとらわれな  
いすべての人材が活躍できる職場環境を整備しています。

#### a. 女性活躍推進

女性活躍推進法 一般事業主行動計画の提出会社であるあすか製薬株式会社の目標と進捗は以下のとおりです。

(目標)

- ・女性管理職比率を2025年3月末までに15%を達成。
- ・女性管理職候補比率を2025年3月末までに30%を達成。
- ・男性育児休業取得率は2023年度以降100.0%以上。

(2023年度進捗)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率 (%)	6.6	6.5	7.1	9.9	11.4
女性管理職候補比率 (%)	13.6	18.1	23.7	20.8	23.0
従業員に占める女性比率 (%)	28.3	29.4	30.4	32.9	32.7
女性育児休業取得率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男性育児休業取得率 (%)	50.0	45.5	45.5	94.7	100.0

非正規従業員女性比率：47.0% 新卒採用女性比率：63.6%

あすか製薬株式会社の2024年3月末時点データ。

#### b. ダイバーシティの取組み

第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 < 補足資料 > あすか製薬株式会社のデータ b. 従業員の採用・退社に関する状況をご参照下さい。

### 4. 次世代育成支援

次世代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を企業が取り組むべき課題のひとつとして捉え、仕事と子育ての両立に向けた取り組みを進めています。

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画の提出会社であるあすか製薬株式会社の目標と進捗は以下のとおりです。

- ・男性育休取得率

(目標取得率) 100.0%以上

(2023年度進捗) 100.0%

あすか製薬株式会社の2024年3月末時点データ。

こうした当社の次世代育成支援の取り組みが評価され、2022年度より厚生労働大臣による認定制度である「くるみん認定」に、選定されております。

### 5. 障がい者雇用

当社グループでは、障がい者がいきいきと働ける環境を実現するために、障がい者自らの希望や力量に応じた就業かつ安定的に働くことができる環境整備を進めています。

- ・障がい者雇用率

障害者雇用推進法に基づく、あすか製薬株式会社の状況について

(目標) 2.3%

(2023年度の雇用率) 2.5%

あすか製薬株式会社の2024年3月末時点データ。

### 6. 労働安全衛生

当社グループでは、全社安全衛生基本方針に基づき、事業所毎に安全衛生の活動を推進しています。従業員の安全確保と労働災害の防止、心身における健康の保持増進、快適な職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。

- ・あすか製薬株式会社 全社安全衛生基本方針

[https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor\\_practices.html](https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor_practices.html)

## 7. 健康経営

当社グループでは、従業員と組織、社会が相互に「健康」という価値のある幸せを共有できるよう様々な角度から健康経営を推進しております。従業員の健康管理に留まらず、心身の充実や自律的な成長、組織のさらなる生産性および創造性の向上を目標に取り組んでおります。

- ・健康経営に関する外部評価

代表取締役専務取締役を健康づくり責任者に置き、健康経営に関する数々の取組みにより、2018年より6年連続で健康経営優良法人ホワイト500認定を受けております。

2018～2020年度はあすか製薬株式会社単独で認定されており、2021～2023年度はあすか製薬ホールディングス株式会社グループで認定。

- ・あすか製薬ホールディングス株式会社 健康経営への取り組み

<https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/health.html>

## 8. 社内表彰制度

グループ全社を対象に、文化・社会貢献など、様々なチャレンジや成果に対してホールディングス社長自らが表彰をし、グループの一体感醸成とモチベーション向上を図る制度（グループ表彰制度）を設けております。

また、グループ各社においても従業員の功績をたたえ平素のチャレンジと労苦に報いるとともに、従業員のモチベーション向上を図る、各社社長自らが表彰をする制度（各社功労表彰制度）を設けております。

## 9. 従業員と経営陣との対話の機会

当社グループでは、役員を含めた全ての従業員が、多様な価値観を互いに尊重することで、様々な意見が交わり、最良の解決策や新たなイノベーションを生み出す組織を目指し、経営との対話の機会を積極的に設けています。

主要な連結子会社である、あすか製薬株式会社では、従業員と経営トップ（会長、副会長、社長）とのタウンホールミーティングやラウンドテーブルミーティングなど対話の機会を定期的を実施しております。これは、経営トップが直接、従業員の考えや意見を聴くと同時に、あすか製薬の存在意義や想いを伝えることで、従業員と経営トップとの距離をさらに縮め、ワークエンゲージメント（活力・熱意・没頭）を向上させることを目的としています。

（2023年度実績）

	回数	時間
経営トップと従業員との対話（年間）	74回	110.5時間

経営との対話の機会の詳細については、あすか製薬ホールディングス株式会社のホームページをご確認ください。

[https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor\\_practices.html](https://www.aska-pharma-hd.co.jp/csr/social/labor_practices.html)

ワークエンゲージメント（偏差値）

2021年度	2022年度	2023年度
53.7	53.7	54.3

調査委託先のワークエンゲージメント調査導入企業・団体等81社で構成する偏差値で表記

## 10. コンプライアンス推進体制の充実

当社グループでは、グループ各社におけるコンプライアンスを推進・支援する部門を設置し、必要な社内体制や規程の整備をはじめ、関連案件の迅速な解決や違反の未然防止対策の立案などを通じて、役員および従業員が安心して企業活動に取り組めるよう体制を構築しています。

また、昨今の製薬業界における製造工程での不祥事を踏まえ、当社グループでは、信頼性保証部門及び製造部門が連携し、GMP遵守の徹底を図っています。

コンプライアンス体制の詳細については、あすか製薬ホールディングス株式会社のホームページをご確認ください。

<https://www.aska-pharma-hd.co.jp/invest/governance/compliance.html>

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、多額の費用と長い年月を要しますが、新製品または新技術の創出へと結実する確率は決して高くありません。現在の開発品についても、期待した有効性が証明できない場合や安全性の面で問題が明らかとなった場合には、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。このような場合、開発品によっては当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経て承認、販売されます。しかし、市販後に、発売時には予測されなかった新たな副作用が発見され、製品の販売中止・回収等を余儀なくされた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制、制度改革に関するリスク

当社グループの売上高の大部分を占める医療用医薬品は、薬事行政により様々な規制を受けています。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関わる行政施策の動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、特許等知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、当社グループが保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、期待される収益が失われる可能性があります。また当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触する場合には、係争に至り、また当該事業の中止に繋がるなど、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、製造において、他社と連携し共同研究、製品導出入、委受託製造などを行っておりますが、今後、何らかの事情により契約変更もしくは契約解消が発生した場合、また、提携先の経営統合・組織変更、経営方針の変更、株主の変動などが生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造・安定供給に関するリスク

当社グループおよび提携先等の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題発生や火災その他の災害による操業停止等により、医薬品の供給が休止もしくは著しく停滞した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先との関係について

当社グループは、取引先の上位1社で約9割の売上高を占めております。今後も継続し取引を行う方針ですが、万が一取引関係等に大きな変化が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な災害等に関するリスク

当社グループでは、防災管理体制を整備し、事業継続計画（BCP）の策定等の各種対策を推進しておりますが、想定を超える大規模災害や事故、パンデミック等が発生し、当社グループの本社、工場、研究所、事業所等の破損もしくは事業活動の停滞、操業停止等に陥った場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を継続していく過程において、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関する訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 情報セキュリティと情報管理に関するリスク

当社グループは、各種情報システムを使用しているため、システムの障害やコンピューターウイルス等により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有しておりますが、これらが社外に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績の状況

当連結会計年度においては、国内の経済活動の持ち直しなどを背景に景気の緩やかな回復基調が続きましたが、不安定な国際情勢、インフレ圧力と欧米各国の金融引き締めや急激な為替変動など、経営環境は引き続き先行き不透明な状況が続いております。また当社グループの中核となる医薬品事業におきましては毎年の薬価改定による影響などにより、引き続き厳しい事業環境にあります。しかしながらこのような状況下においても、当社グループの事業は新製品の伸長等により、前年度に引き続き堅調に推移しました。

当連結会計年度における当社経営成績は以下のとおりであります。

	2023年3月期 (百万円)	2024年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	60,461	62,843	2,381	3.9%
営業利益	5,108	6,500	1,392	27.3%
経常利益	5,232	6,522	1,289	24.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,238	7,545	3,307	78.0%

当連結会計年度の当社グループの売上高は前年同期から2,381百万円増加し、62,843百万円となりました。これは主に、産婦人科領域の製品群が伸長した医療用医薬品事業の増収によるものであります。また売上原価率が前年同期比1.5%低下し、売上原価が32,178百万円となったことにより、売上総利益は前年同期から2,079百万円増の30,664百万円となりました。一方で販売費及び一般管理費は前年同期から687百万円増の24,164百万円となり、その結果、営業利益は前年同期から1,392百万円増の6,500百万円、売上高営業利益率は10.3%となりました。経常利益につきましては、営業外収益を414百万円、営業外費用を392百万円計上したこと等から6,522百万円となりました。また投資有価証券の売却に伴う特別利益を3,340百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期から3,307百万円増の7,545百万円となりました。

なお、パートナーシップ強化を目的に、当社子会社のあすか製薬株式会社が持分法適用関連会社であるベトナム製薬企業Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyの新株発行契約に関わる増資を実行しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(医薬品事業)

内科、産婦人科、泌尿器科の3分野に注力している医薬品事業は薬価改定の影響を受けつつも全般的に堅調に推移しました。製品別にみると、産婦人科領域において子宮筋腫・子宮内膜症治療剤「レルミナ」が9,906百万円(前年同期比12.1%増)と順調に伸長したほか、2022年6月から販売を開始した月経困難症治療剤「ドロエチ」が6,125百万円(同66.3%増)と前年に続き大きく増加しました。さらに内科領域の主力品である甲状腺ホルモン剤「チラーヂン」が7,862百万円(同1.7%増)、難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」も5,864百万円(同8.7%増)と着実に伸長しました。泌尿器科領域ではLH-RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」が4,430百万円(同11.4%減)となりました。

以上の結果、売上高は56,016百万円(同4.5%増)、セグメント利益は7,647百万円(同32.3%増)となりました。

(アニマルヘルス事業)

動物用医薬品、飼料添加物等の製品を販売しているアニマルヘルス事業においては、飼料添加物等の売上が減収であったものの、動物用医薬品の増収により、売上高は前年と同水準の6,664百万円(前年同期比0.0%増)となりました。一方で、原材料等のコスト上昇による影響を受け、セグメント利益は195百万円(同52.3%減)となりました。

(その他事業)

臨床検査、医療機器等の各事業を展開しているその他事業については、売上高は162百万円(前年同期比26.3%減)、セグメント損失は125百万円(前年同期は6百万円の損失)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,607百万円増加し、90,745百万円となりました。これは主に、販売権が減少しましたが、商品及び製品および投資有価証券が増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,789百万円減少し、28,815百万円となりました。これは主に、未払法人税等および買掛金が増加しましたが、退職給付に係る負債および長期借入金(1年内返済予定を含む)が減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,396百万円増加し、61,930百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から5.6ポイント上昇し68.2%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ766百万円減少し、16,738百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,486百万円(前年同期は3,351百万円の増加)となりました。これは主に、退職給付に係る負債の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,706百万円(前年同期は1,126百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、3,943百万円（前年同期は1,820百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、増減率は変更後の区分方法に基づいています。

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業(百万円)	16,276	105.6
アニマルヘルス事業(百万円)	788	160.5
合計(百万円)	17,064	107.3

(注)金額は製造原価によっております。

## b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業(百万円)	10,428	112.2
アニマルヘルス事業(百万円)	5,581	105.9
その他(百万円)	35	113.1
合計(百万円)	16,044	109.9

(注)金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

## c. 受注実績

当社グループは販売計画、在庫状況に基づいて生産計画を立て、これによって生産しているため、受注生産は行っておりません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業(百万円)	56,016	104.5
アニマルヘルス事業(百万円)	6,664	100.0
その他(百万円)	162	73.7
合計(百万円)	62,843	103.9

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
武田薬品工業(株)	52,293	86.5	54,564	86.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は前連結会計年度と比べて2,381百万円増加し、62,843百万円（前期比3.9%増）となりました。これは主に、内科、産婦人科、泌尿器科の3分野に注力している医薬品事業が薬価改定の影響を受けつつも全般的に堅調に推移し、産婦人科領域において子宮筋腫・子宮内膜症治療剤「レルミナ」が9,906百万円（前期比12.1%増）と順調に伸長したほか、2022年6月から販売を開始した月経困難症治療剤「ドロエチ」が6,125百万円（前期比66.3%増）と前連結会計年度に続き大きく増加するなど、医薬品事業の売上高が56,016百万円（前期比4.5%増）となったためであります。

売上原価は前連結会計年度と比べて301百万円増加し、32,178百万円（前期比0.9%増）となりました。売上原価率は51.2%となり、前連結会計年度に比べ1.5%低下しました。これは主に、先発医薬品であるレルミナ、チラーヂン、リフキシマの伸長による製品ミックスの改善等が寄与したためであります。この結果、売上総利益は前連結会計年度と比べて2,079百万円増加し、30,664百万円（前期比7.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて687百万円増加し、24,164百万円（前期比2.9%増）となりました。これは主に、減価償却費が減少したものの研究開発の進展に伴い研究開発費が増加したためであります。この結果、営業利益は前連結会計年度と比べて1,392百万円増加し、6,500百万円（前期比27.3%増）となりました。

営業外収益は前連結会計年度と比べて18百万円減少し、414百万円（前期比4.3%減）となりました。また、営業外費用は前連結会計年度と比べて84百万円増加し、392百万円（前期比27.3%増）となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて1,289百万円増加し、6,522百万円（前期比24.6%増）となりました。

特別利益は前連結会計年度と比べて3,215百万円増加し、3,340百万円（前期比2,583.7%増）となりました。これは、政策保有株式の一部銘柄の売却による投資有価証券売却益の計上によるものであります。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は、前連結会計年度と比べて1,198百万円増加し、2,316百万円（前期比107.1%増）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて3,307百万円増加し、7,545百万円（前期比78.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動の維持・拡大に必要な資金を安定的に確保するとともに、資金需要に応じた資金調達を行うことを基本的な方針としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造費用、商品仕入、研究開発費や販売促進費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期資金需要の主なものは、生産および研究開発のための設備投資や開発パイプラインの拡充に向けた投資等であります。運転資金需要は自己資金および取引金融機関からの短期借入を基本としており、長期資金需要は自己資金および取引金融機関からの長期借入を基本としております。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、手元流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は前連結会計年度末と比べて3,138百万円減少し、9,485百万円（前期末比24.9%減）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比べて766百万円減少し、16,738百万円（前期末比4.4%減）となっております。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年4月から2026年3月末までの中期経営計画を策定しております。その最終年度である2025年度には、売上高700億円、営業利益率8%、自己資本当期純利益率(ROE)8%を目標としております。

今後も「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題」に記載のとおり、中期経営計画に基づき、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 技術導出契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	杏林製薬株式会社	日本	AKP-009（前立腺肥大症に伴う排尿障害治療剤）	日本における開発・販売権の許諾	契約締結日から本剤の後発品が初めて薬価収載された日から2年が経過する日または本剤の上市10年後のいずれか遅い日
あすか製薬株式会社	ヒュンダイファーム社	韓国	SLINDA（経口避妊薬）	韓国における対象製品の輸入、研究開発、承認申請、流通および販売に関する独占的ライセンス	製造販売承認取得日より10年間/以降、2年間の自動更新

（注）上記の技術導出契約には、一時金及び一定率のロイヤルティの受け取りが含まれております。

## (2) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	ヴィアトリス社	アメリカ	高脂血症治療剤	開発・製造・販売権の許諾	1991年4月から、最後のライセンス品目の薬価収載日から10年の満了日
あすか製薬株式会社	アルファシグマ社	イタリア	非吸収性抗生物質	開発・製造・販売権の許諾	2010年4月から、最終の許認可から10年または特許満了日のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	テソールエクス社	米国	経口テストステロン剤	日本および東南アジア諸国における開発・販売権に対するオプション権の許諾	2016年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	Relugolixを含むヒト用医療用医薬品のうち、子宮筋腫及び子宮内膜症を対象疾患とするもの	(Relugolix単剤) 子宮筋腫：独占的販売権 子宮内膜症：独占的開発権及び独占的販売権 (Relugolix配合剤) 子宮筋腫：独占的開発権及び独占的販売権 子宮内膜症：独占的開発権及び独占的販売権	契約日から(1)本特許の全部が満了/失効/無効が最終的に確定した日又は(2)本製剤の後発品が承認された日のいずれか遅い方から2年間が経過する日まで
あすか製薬株式会社	株式会社レナサイエンス	日本	ピリドキサミン二塩酸塩を含有するヒト用医療用医薬品のうち、月経前気分不快症候群及び神経症状を有する月経前緊張症を対象疾患とするもの	開発・販売権に対するオプション権の許諾	2019年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	インスッドファーマグループ	スペイン	経口ドロスピロン製剤	日本および韓国における独占的開発・販売権	最初に製造承認が付与された日から数えて15年間

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	サスメド株式会社	日本	産婦人科領域における治療用アプリ	日本における共同研究開発及び独占的販売権	アプリ上市年から10事業年度が経過する日まで

(注) 上記の技術導入契約には、一定額の契約金およびロイヤルティの支払いが含まれております。

### (3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	科研製薬株式会社	日本	フェノフィブラート改良製剤	販売権の許諾	2011年11月から販売されている期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	医療用医薬品	販売権の許諾	2032年3月末日まで 以後1年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	カンデサルタンシレキセチル(持続性アンジオテンシン受容体拮抗剤)	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2014年5月から対象製品の販売終了まで
あすかアニマルヘルス株式会社	株式会社エコアニマルヘルスジャパン	イギリス 日本	動物用医薬品	販売権の被許諾	2008年11月から規定により解約・解除されるまで
あすかアニマルヘルス株式会社	セバサンテアニマル社	フランス	動物用医薬品	独占販売契約	2019年5月から7年間 以後2年ごとの自動更新
あすかアニマルヘルス株式会社	ヒューベ・ファルマ社	ブルガリア	飼料添加物	販売権の被許諾	2012年12月から飼料添加物指定(上市)後3年間 以後1年ごとの自動更新
あすかアニマルヘルス株式会社	物産アニマルヘルス株式会社	日本	動物用医薬品 チロブロック錠	販売権の許諾	2019年11月から5年間 以後1年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	メディス イーエイチエフ社	アイスランド	プロゲステロン腔用坐剤	開発・販売権の被許諾	2014年12月から10年間 以後2年ごとの自動更新
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	ユニシア配合錠(カンデサルタンシレキセチルとアムロジピンベシル酸塩との合剤)	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2015年8月から対象製品の販売終了まで
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	カデチア配合錠(カンデサルタンシレキセチルとヒドロクロロチアジドとの合剤)	オーソライズド・ジェネリックの日本における事業化の被許諾	2016年2月から対象製品の販売終了まで
あすか製薬株式会社	ノーベルファーマ株式会社	日本	産婦人科領域医薬品(NPC-16等)	共同販売促進権の被許諾及び製造の受託	対象医薬品の契約期間に従う

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	住友ベークライト株式会社	日本	体外診断用医薬品 クラミジア抗原キット「ラピッドエスピー《クラミジア》」、淋菌抗原キット「ラピッドエスピー《淋菌》」	共同販促（コ・プロモーション）権の被許諾	2023年12月25日から2026年3月31日
あすか製薬株式会社	ラボラトワール エイチアールエーファーマ	フランス	経口緊急避妊薬	販売権の被許諾	ラボラトワール エイチアールエーファーマからの3ヶ月前通知により終了する場合、又は2024年12月31日のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	鳥居薬品株式会社	日本	鉄欠乏性貧血治療剤	共同販促（コ・プロモーション）権の被許諾	本件医薬品に鉄欠乏性貧血の効能が追加された後4年間
あすか製薬株式会社	東レ株式会社	日本	癒着防止材（TRM-270C）	共同事業化契約	2021年9月27日から本特許がすべて満了する日まで

（注）上記の販売契約には、一定額の契約金及びロイヤルティの支払いが含まれております。

#### （4）製造委託契約等による合併事業

契約会社名	内容	合併会社名	設立年月
オムニケア ドラッグスインディアおよびニューメディカライフサイエンシズ	インドにおける医薬品製造施設建設および医薬品製造	NeoASKA Pharma Private Limited	2018年10月3日

#### （5）株式譲渡契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約日
あすか製薬株式会社	Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	ベトナム	東南アジアの医薬品事業における戦略的パートナーシップを目的としたHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyへの出資	2020年8月18日

## 6 【研究開発活動】

研究開発につきましては、あすか製薬株式会社が重点領域と位置付ける内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究および臨床開発を推進すると共に、導出入活動、事業提携戦略も積極的に展開しております。

臨床開発につきましては、適応追加を進めていたL-105（リファキシミン）が、2024年3月に肝性脳症における高アンモニア血症の改善における小児に対する用法及び用量の追加に係る製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。さらに避妊を適応症として開発中のLF111（ドロスピレノン）について、2025年3月期第1四半期中の製造販売承認申請に向け準備を進めております。また現在3つの臨床試験を進行中であります。杏林製薬株式会社と共同開発中のAKP-009（ルダテロン）についてはPhase 試験の段階にあり、追加のPhase 試験を実施中です。東レ株式会社と共同で開発を進めておりますTRM-270（癒着防止材）については、消化器科・産婦人科領域を対象にPhase 試験を実施しております。AKP-022（レルゴリクス配合剤）は2023年7月からPhase / 試験を開始しました。

導入・提携活動においては2023年9月にサスメド株式会社と産婦人科領域における治療用アプリの共同研究開発及び製品上市後の販売に関する契約を締結しました。また2024年3月にRed Arrow Therapeutics 株式会社との妊娠高血圧症候群の新たな治療薬開発を目的とした共同研究契約を締結いたしました。

以上の取り組みから、2024年3月期の研究開発費は前年同期から500百万円増加し、4,728百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品事業の研究開発力の充実・強化、生産設備の拡充・更新合理化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資額（無形固定資産含む）は1,545百万円であり、主なものは次の通りであります。

医薬品事業	： 製剤生産設備他	693百万円
医薬品事業	： 研究施設他	315百万円

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
				有形固定資産					無形固定資産			
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	販売権	その他	合計	
あすか製薬株	湘南研究所 (神奈川県藤沢市)	医薬品事業	研究設備	( ) 236	130	- (-)	181	549	-	32	32	102 [10]
	いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製造設備	2,826	1,098	920 (138)	129	4,975	-	35	35	97 [48]
	本社 (東京都港区)	医薬品事業 その他 全社	統括業務施設他	1,069	7	3,151 (2)	127	4,355	2,110	381	2,492	178 [35]
	札幌営業所 ほか19営業所	医薬品事業	販売設備	( ) 20	-	- (-)	15	35	-	-	-	259 [19]

- (注) 1. ( ) 欄の建物は賃借であり、帳簿価額には含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち有形固定資産「その他」は、工具器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 帳簿価額のうち無形固定資産「その他」は、特許権、ソフトウェア、商標権、施設利用権、電話加入権の合計であります。
4. リース契約による主要な賃借設備（営業用車両等）の年間賃借料は122百万円であります。
5. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
あすか製薬株	いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製剤生産設備他	3,908	812	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	更新他
	湘南研究所 (神奈川県藤沢市)	医薬品事業	研究設備	340	0	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	更新他

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日	30,563,199	30,563,199	1,197	1,197	844	844

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年4月1日にあすか製薬株式会社の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

## (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	55	108	4	5,626	5,837	-
所有株式数 (単元)	-	90,945	7,933	71,825	54,917	11	79,790	305,421	21,099
所有株式数の 割合(%)	-	29.78	2.60	23.52	17.98	0.00	26.12	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,231,957株は「個人その他」の中に22,319単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれておりま  
す。

2. 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に10単元含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,050	10.76
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4丁目1-1	2,204	7.78
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,877	6.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,478	5.22
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,268	4.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	3.88
山口隆	横浜市港北区	799	2.82
株式会社ヤマグチ	東京都港区三田3丁目1番10号 三田マルハチビル6F	579	2.04
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	522	1.84
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6番 地の5	500	1.76
計	-	13,382	47.23

(注) 当社は、自己株式を2,231,957株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,231,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,310,200	283,102	同上
単元未満株式	普通株式 21,099	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	283,102	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬ホールディングス株式会社	東京都港区芝浦 2丁目5-1	2,231,900	-	2,231,900	7.30
計	-	2,231,900	-	2,231,900	7.30

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、以下「従業員持株E S O P信託」を導入しておりましたが、2023年5月25日を以って信託は終了となり、2023年8月4日に信託を清算しております。

## 役員・従業員株式所有制度の概要

当社連結子会社のあすか製薬株式会社は、2019年2月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生制度を拡充する一環として、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランである「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。なお、2021年4月1日の単独株式移転による当社設立に伴い、上記に係る契約は当社が承継しております。

当社が「あすか製薬ホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

216千株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範

囲

当社持株会加入員のうち受益権要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	148,550
当期間における取得自己株式	66	145,644

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、従業員持株E S O P信託が所有した株式数は含まれておりません。  
 2. 当事業年度における取得自己株式数の内訳は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが96株(価額の総額148,550円)であります。  
 3. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	37,300	52	-	-
保有自己株式数	2,231,957	-	2,232,023	-

- (注) 1. 当事業年度および当期間の処理自己株式には、従業員持株E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含まれておりません。  
 2. 当事業年度および当期間の保有自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数は含まれておりません。  
 3. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。  
 4. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績、中長期的な資金需要および財務状況等を総合的に勘案し行ってまいります。2025年3月期以降の配当方針について、業績連動利益配分として、連結配当性向30%を目安といたします。また、1株当たり配当金の下限は年間30円として、業績に連動した利益還元を行いつつ安定的な配当を維持する方針といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、基本としております安定的な配当を実施し、期末配当金は1株当たり20円、中間配当金20円と合わせて年間では40円になります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産設備投資など収益の一層の向上と企業体質の強化のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月6日 取締役会決議	566	20
2024年6月25日 定時株主総会決議	566	20

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次の基本的な考え方に沿って、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

- (1) 株主の権利が実質的に確保されるよう努めるものとし、株主の実質的平等性を確保する。
- (2) ステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- (3) 当社グループの財政・経営その他の情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、企業戦略に基づく積極果敢な経営判断を行う環境整備を行うとともに、取締役に対する実効性の高い監督を行う。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

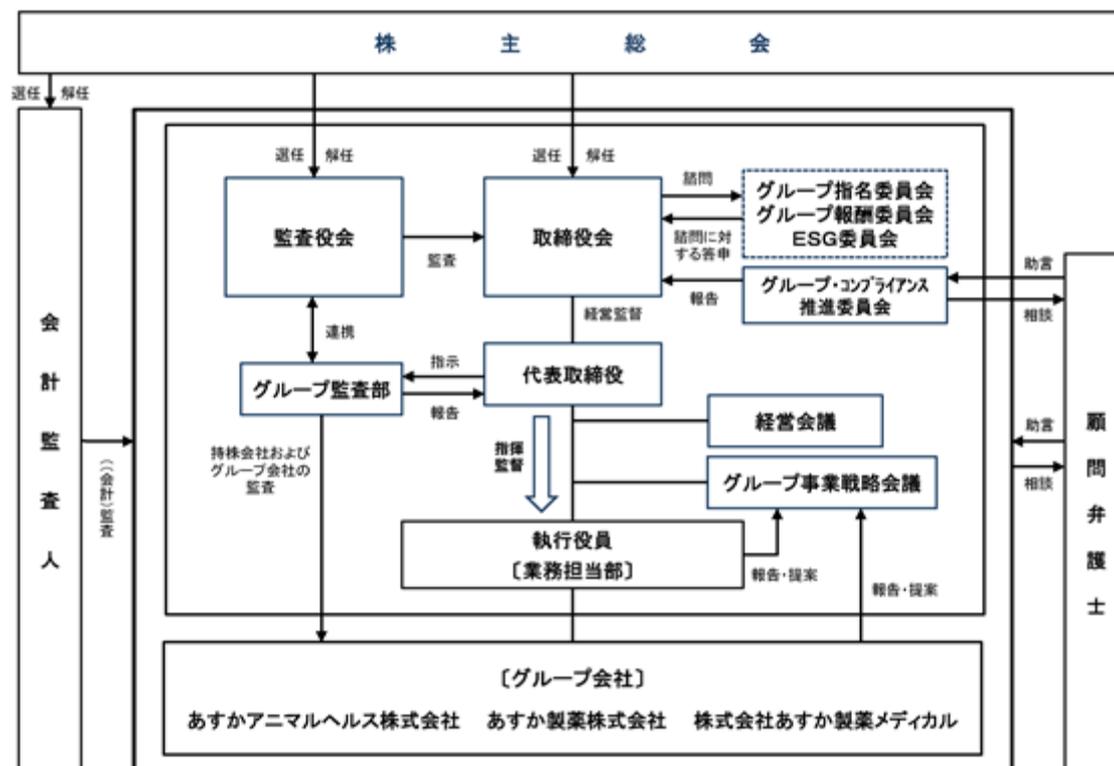
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社では、執行役員制度により経営と執行を分離し、執行役員が業務を執行し、取締役は経営・監督機能に専念しております。取締役会では、経営戦略の方針や経営に係る重要事項の決定、業務執行に対する監督を行い、また、監査役会設置会社として、監査役および監査役会が取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。

さらに、役員指名や報酬についてその審議プロセスの公正性や客観性を高めるため、取締役会の諮問機関としてグループ指名委員会ならびにグループ報酬委員会を設置しております。

当社の会社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を株主価値向上のための重要課題であるとの認識の下で、経営の監督と執行の分離を明確にして、取締役会における迅速かつ適切な経営判断と機動的な業務執行に努めており、現在のところ上記のコーポレート・ガバナンス体制が十分にその機能を果たしていると考えております。今後も、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するよう努めてまいります。

## 八．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、上記「会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、定められた社内規程等に基づいて運用されておりますが、その運用状況等を確認するために、通常の業務担当部門から独立したグループ監査部を設置し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、不正、誤謬の廃絶ならびに業務の改善に資することとしております。また製品の品質、環境保全等の分野についても監査を実施し、関係法令および社内規程等への準拠性を確かめております。また、これらの業務の執行にあたり、弁護士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

当社は、2021年4月1日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議いたしました。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

### ・リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務には様々なリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社では危機管理に関する社内の諸規程の基本となるグループ経営危機管理規程を整備し、全社員に同規程の周知徹底と役員および従業員の責務を明確化することによって経営危機の未然防止を図り、また発生後は直ちに対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を強化しております。

### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の統括部署が四半期ごとにグループ事業戦略会議を開催して情報交換しているほか、様々な形で子会社における職務執行上のリスクや改善が必要な点を共有し、その解決につき適宜支援しております。また、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の経営陣と情報交換しているほか、子会社の統括部署がグループ事業戦略会議の結果を踏まえ監査役に報告しております。さらに当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて実施しており、子会社従業員等からの通報があれば監査役に報告しております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ．役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を当社および当社の子会社が負担しております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役会、任意に設置するグループ指名委員会・グループ報酬委員会の活動状況

##### イ．取締役会の活動状況

2023年度における活動状況は以下のとおりです。

地 位	氏 名	出席状況
代表取締役社長	山口 隆	87%（13回/15回）
代表取締役専務取締役	丸尾 篤嗣	100%（15回/15回）
代表取締役専務取締役	山口 惣大	100%（15回/15回）
取締役常務執行役員	森 麻衣子	100%（15回/15回）
取締役常務執行役員	山口 文豊	100%（15回/15回）
社外取締役	吉村 泰典	100%（15回/15回）
社外取締役	粟林 稔	100%（10回/10回）
社外取締役	榎戸 康二	100%（10回/10回）
常勤監査役	熊野 郁雄	87%（13回/15回）
常勤監査役	福井 雄一郎	100%（15回/15回）
社外監査役	木村 高男	100%（15回/15回）
社外監査役	福地 啓子	100%（15回/15回）

（注）粟林稔氏および榎戸康二氏の出席状況については、2023年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会は原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、法令、定款および当社関連規程の定めに従い、経営戦略の方針や経営に係る重要事項を決定し、業務執行に対する監督を行っております。具体的な検討内容は、経営上の重要な契約、重要な会社財産の処分、人事異動、組織改正、役員報酬、決算・予算、株主総会、就業規則・全社規程、グループ子会社に係る案件などであります。

##### ロ．任意に設置するグループ指名委員会

2023年度における活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏 名	出席状況
議長	社外取締役	吉村 泰典	100%（2回/2回）
委員	社外取締役	粟林 稔	100%（1回/1回）
委員	社外取締役	榎戸 康二	100%（1回/1回）
委員	代表取締役専務取締役	山口 惣大	100%（2回/2回）
委員	代表取締役専務取締役	丸尾 篤嗣	100%（1回/1回）

（注）粟林稔氏、榎戸康二氏および丸尾篤嗣氏の出席状況については、2024年3月の就任以降に開催されたグループ指名委員会のみを対象としております。

2023年度は、取締役候補者やサクセッションプラン等について審議を行い、取締役会への答申内容を決定いたしました。

## 八．任意に設置するグループ報酬委員会

2023年度における活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席状況
議長	社外取締役	吉村 泰典	100% (2回/2回)
委員	社外取締役	粟林 稔	100% (1回/1回)
委員	社外取締役	榎戸 康二	100% (1回/1回)
委員	代表取締役専務取締役	山口 惣大	100% (2回/2回)
委員	代表取締役専務取締役	丸尾 篤嗣	100% (1回/1回)

(注) 粟林稔氏、榎戸康二氏および丸尾篤嗣氏の出席状況については、2024年3月の就任以降に開催されたグループ報酬委員会のみを対象としております。

2023年度は、当社の役員報酬における報酬割合や業績連動報酬等にかかる非財務指標、株式報酬制度等について審議を行い、取締役会への答申内容を決定いたしました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 隆	1952年5月10日生	1978年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 1987年12月 同社取締役 1991年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社代表取締役会長(現任)	(注)5	799
専務取締役 (代表取締役)	丸尾 篤嗣	1959年2月10日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年4月 同行東北支配人仙台支社長 2010年10月 あすか製薬株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 同社専務取締役 2015年6月 株式会社あすか製薬メディカル取締役、あすかアニマルヘルス株式会社取締役 2019年6月 あすか製薬株式会社代表取締役専務取締役 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 2021年6月 あすか製薬株式会社取締役副会長(現任) 2023年4月 当社代表取締役専務取締役(サステナビリティ担当)(現任)	(注)5	41
専務取締役 (代表取締役)	山口 惣大	1983年12月17日生	2008年4月 株式会社日立製作所入社 2011年5月 弁理士登録 2016年2月 あすか製薬株式会社入社 2017年6月 同社取締役常務執行役員(創薬研究担当) 2019年6月 同社常務取締役(創薬研究、開発、事業戦略担当) 2020年4月 同社常務取締役(創薬研究、開発、事業開発、メディカルフェアーズ担当) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	138
取締役 常務執行役員	森 麻衣子	1964年4月20日生	1987年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 2011年6月 同社医薬情報部長 2017年7月 同社薬制部長 2020年4月 同社信頼性保証本部長 2020年6月 同社執行役員(信頼性保証本部長) 2022年6月 同社取締役常務執行役員(信頼性保証本部長)(現任) 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	11
取締役 常務執行役員	山口 文豊	1986年11月3日生	2011年7月 あすか製薬株式会社入社 2019年4月 同社執行役員(新規事業開発担当、ヘルスケア事業推進室副室長) 2020年6月 同社執行役員(特命事項担当、あすかアニマルヘルス株式会社取締役) 2021年1月 あすかアニマルヘルス株式会社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社執行役員(特命事項担当、あすかアニマルヘルス株式会社代表取締役社長) 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	8
取締役	吉村 泰典	1949年1月26日生	1975年4月 慶應義塾大学産婦人科入局 1995年11月 慶應義塾大学教授(医学部産婦人科学) 2007年4月 公益社団法人日本産科婦人科学会理事長 2011年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事(現任) 2013年11月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2015年7月 福島県立医科大学副学長(現任) 2015年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役	粟林 稔	1952年12月19日生	1978年7月 日本ヨ フロー株式会社設立 代表取締役社長 1983年7月 米国Pacific Marketing Partners, Inc. 設立 Managing Director 1997年7月 日本オムニグロー株式会社設立 代表取締役副社長 2005年4月 日本オムニグロー株式会社 代表取締役社長 2016年4月 株式会社竹中パートナーズシニアバイスプレジデント 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	榎戸 康二	1960年6月30日生	1983年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2007年8月 パナソニックアビオニクス社社長 2013年4月 パナソニック株式会社役員 2015年4月 同社常務役員、AVCネットワークス社社長 2015年6月 同社常務取締役 2016年4月 同社代表取締役専務 2017年11月 創援株式会社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	荻田 香苗	1963年7月2日生	1986年3月 東京大学医学部保健学科卒業 1988年3月 東京大学大学院医学系研究科修士課程修了 1989年11月 帝京大学医学部衛生学教室助手 2001年7月 帝京大学医学部衛生学公衆衛生学教室講師 2007年9月 杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室准教授 2015年4月 杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授(現任) 杏林大学男女共同参画推進室室長 2019年6月 日本医学会連合理事、日本医学会幹事(現任) 2022年3月 環境省光化学オキシダント健康影響評価検討会委員 2024年4月 内閣府食品衛生基準審議会委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)8	-
常勤監査役	福井 雄一郎	1959年8月4日生	1984年4月 武田薬品工業株式会社入社 2009年4月 同社医薬営業本部東日本特約店部長 2015年6月 あすか製薬株式会社常務執行役員 2016年6月 同社取締役常務執行役員(営業統括、マーケティング本部長) 2017年4月 同社取締役常務執行役員(営業統括) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社監査役(現任) 2024年6月 あすかアニマルヘルス株式会社監査役(現任)	(注)6	12
常勤監査役	軍司 国弘	1961年9月26日生	1984年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 2008年10月 同社営業企画部長 2012年10月 同社名古屋支店長 2013年10月 同社あすかGE事業本部首都圏営業部長 2015年4月 同社マーケティング本部副本部長 2016年10月 同社営業本部副本部長 2017年4月 同社開発本部副本部長 2017年6月 同社執行役員(開発本部副本部長) 2018年6月 同社執行役員(開発本部長) 2020年6月 同社執行役員(監査、法務・コンプライアンス担当) 2021年4月 当社執行役員(グループ監査、グループ法務・コンプライアンス担当) 2022年10月 あすか製薬株式会社執行役員(情報提供プロモーション監督室長) 2024年6月 当社常勤監査役(現任) 2024年6月 あすか製薬株式会社監査役(現任) 2024年6月 株式会社あすか製薬メディカル監査役(現任)	(注)8	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	木村 高男	1951年 8 月 9 日生	1975年11月 ヘキストジャパン株式会社(現サノフィ株式会社)入社 2000年 7 月 ニコメッドアマシャム株式会社代表取締役社長 2002年12月 アベンティスファーマ株式会社(現サノフィ株式会社)執行役員事業開発本部長 2010年 4 月 サノフィ・アベンティス株式会社(現サノフィ株式会社)執行役員アジアパシフィックリージョン事業開発統括部門長 2016年 2 月 合同会社TKファーマパートナーズ代表社員(現任) 2017年 6 月 あすか製薬株式会社社外監査役 2021年 4 月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	-
監査役	福地 啓子	1959年 1 月 7 日生	1981年 4 月 東京国税局入局 2006年 7 月 渋谷税務署副署長 2008年 7 月 税務大学校教授 2013年 7 月 国税庁長官官房国際業務課国際企画官 2018年 3 月 金沢国税局長 2019年 8 月 税理士登録 福地啓子税理士事務所代表(現任) 2020年 6 月 あすか製薬株式会社社外監査役 2020年 6 月 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年 6 月 川田工業株式会社社外監査役(現任) 2021年 4 月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	-
計					1,018

(注) 1. 取締役吉村泰典、粟林稔、榎戸康二、苅田香苗は社外取締役であります。

2. 監査役木村高男および福地啓子は社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は常務執行役員 1 名、執行役員 2 名の計 3 名であります。

4. 専務取締役山口惣大および取締役常務執行役員山口文豊は、代表取締役社長山口隆の二親等以内の親族であります。

5. 2023年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

6. 2021年 6 月24日開催の臨時株主総会の終結の時から 4 年間

7. 当社の設立日である2021年4月1日から2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

8. 2024年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名、社外監査役は 2 名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間にはいずれも特別な利害関係(社外取締役または社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の関係を含む)はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役について、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、当基準に基づき当社と利害関係のない者を選任しております。社外取締役は、独立性の高い立場から、取締役会での議案審議等において、適宜必要な発言をすることにより、取締役会における監視・牽制の機能を果たす他、外部の幅広い知見に基づく助言・提言により、取締役会が適切かつ柔軟な経営判断を下すための機能も果たしており、社外監査役に関しましては、独立性の高い立場から、保有する専門の見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会、経営会議、監査役会、会計監査時等を通じて直接的、間接的に監査役監査、会計監査、内部監査について報告を受け、またそれらについて提言・助言を行うなど相互に連携を図っております。

内部統制部門とは直接的、間接的に報告を受ける体制となっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は本有価証券報告書提出日現在、常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち、社外監査役2名）により構成されています。

監査役会は株主総会終了後、最初の監査役会において翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。

なお社外監査役木村高男氏は、医薬品開発に精通しているだけでなく、企業経営に関する豊富な経験や知見も相当程度有しており、また社外監査役福地啓子氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

役職名	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況
常勤監査役	熊野 郁雄	16/18回 (89%)	13/15回 (87%)
常勤監査役	福井 雄一郎	18/18回 (100%)	15/15回 (100%)
社外監査役	木村 高男	18/18回 (100%)	15/15回 (100%)
社外監査役	福地 啓子	18/18回 (100%)	15/15回 (100%)

木村高男氏、福地啓子氏はグループ指名委員会・グループ報酬委員会の委員を務めておりましたが、2024年3月17日をもって退任しております。

監査役会は監査役議長を熊野郁雄常勤監査役が務めており、月次での開催を基本に必要なに応じて随時招集・開催しております。原則月1回、当事業年度は計18回開催されております。決議事項は14件で、主な検討内容は、常勤監査役・議長（特定監査役）の選定、2023年度監査方針と監査計画、会計監査人の再任、監査法人の監査報酬、取締役会への監査結果報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する事項等です。また報告事項は54件で、経営会議・部門執行責任者会議審議資料と議事録閲覧、中期経営計画検討会議資料と議事録閲覧、四半期決算ごとの経理部、監査部、法務コンプライアンス部との懇談報告及び監査人との懇談報告等です。

## c. 監査役の子な活動

監査役は取締役会に出席し議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、監査役全員による取締役社長との会談を開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また部門監査やグループ会社往査の際には、担当の取締役や執行役員より必要なに応じて報告を受け、意見交換を実施しております。当事業年度は「法令・定款遵守体制の構築」「グループ会社を含めた内部統制の充実」及び「個別リスクの未然防止」に対する監査を基本方針とし、具体的には定常業務の聴取、実地調査やグループ会社との個別対応を通じて、リスクアプローチに基づく監査を行いました。特に個別リスクの未然防止については、労働安全・環境保全・情報管理・製品品質・BCP対策を重点的に監査いたしました。

## 内部監査の状況

当社の内部監査および財務報告に係る内部統制の評価について、グループ監査部員6名が各規程に則り監査を行っております。内部監査は社長の承認を得た事業年度ごとの監査計画に基づき実施され、監査の結果は社長および専務へ直接報告するとともに監査役および経営会議へ報告しております。監査対象部門に対しては監査結果に基づいて適切な助言をし、自発的な改善行動を促すことで、内部統制システム構築に活かされております。

監査役とグループ監査部は定期的および必要に応じて会合をもち、監査計画、重点監査項目等について意見交換を行うなど連携を図っております。また、会計監査人と経営者（財務責任者）と監査役は意見交換を行い、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

清陽監査法人

## b. 継続監査期間

13年間

(注) 当社は2021年4月にあすか製薬株式会社による単独株式移転によって設立された純粋持株会社であり、当社設立前のあすか製薬株式会社における継続監査期間を含めて記載しております。

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

中市 俊也 (清陽監査法人 指定社員 業務執行社員)

横田 憲一郎 (清陽監査法人 指定社員 業務執行社員)

## d. 監査業務に係る補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士 8 名およびその他 4 名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定について、会社法第344条および「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき審議を行った結果、職務を適切に遂行できると判断し、現監査法人を選任しております。

## f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、事業年度ごとに、監査法人(会計監査人)の評価について審議しております。

第3期事業年度においても「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従い整備・運用している旨の説明を受け、内容を確認しました。期中は、会計監査人が、独立性を保持し、職業的専門家として、リスク分析した監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを、監視検証すべく、会計監査人から、職務遂行状況について定期的及び必要に応じ報告を受け、説明を求めました。

以上により、年度の会計監査人の職務遂行の適正確保体制及び監査の相当性を確認し、更に経理部等の会計監査に係る報告を踏まえ、年度末以降審議時点までの会計監査人を総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	21	-	21	-
計	36	-	36	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、監査役会の同意を得て適切な監査報酬を決定することを方針としております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役や社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会決議された決定方針と整合していることや、グループ報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の方針および手続

- (1) 当社の取締役報酬は、「透明性」「公正性」「客観性」を確保したうえでグループ報酬委員会にて審議し、報酬制度の設計ならびに具体的な報酬額については、取締役会にて決定いたします。
- (2) 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、持続的な企業価値向上に資する報酬設計とし、具体的には、固定報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与、中長期インセンティブとなる株式報酬制度で構成することといたします。
- (3) 社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期および中長期インセンティブを設けず、固定報酬のみで構成することといたします。

《業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針》

固定報酬

取締役の基本報酬は、年額固定報酬とし、役位（職位）、職責、在任期間に基づきその額を決定し、月例で支払うものとする。

《業績連動報酬等に関する決定方針》

業績連動賞与

取締役（社外取締役を除く）の業績連動賞与は、役付取締役は年額固定報酬に役位（職位）毎に定めた賞与算出係数と前年度の会社業績（営業利益等）に応じた支払係数を乗じることにより賞与支給額を決定し、毎年一定の時期に支給するものとする。

また、使用人兼務取締役については、使用人分賞与に包括しインセンティブ付けを行うものとする。

《非金銭報酬に関する決定方針》

譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会で承認を得た上限金額・上限株式数の範囲内において譲渡制限付株式を付与する。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、役位（職位）、職責、在任期間等を考慮して決定する。

《報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針》

固定報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬（固定報酬）の水準と安定性を重視したうえで、単年度業績の向上と株主利益の追求にも配慮して構成するものとする。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合は各事業年度の業績により報酬額が決定されるため確定しないが、固定報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬のおおよその割合は、以下の範囲となる。

固定報酬：業績連動賞与：譲渡制限付株式報酬 = 55～70%：15～30%：10～15%

《取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法》

各取締役の具体的な報酬の額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外の役員等で構成される諮問委員会「グループ報酬委員会」の答申を踏まえ決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬 (譲渡制限付)	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	37	37	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	7

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2. 対象となる役員の員数は、当社より報酬が支払われた役員の員数を記載しております。上記のほか、当社の取締役5名が子会社(あすか製薬株式会社およびあすかアニマルヘルス株式会社)から受けた報酬等の総額は285百万円です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は営業利益等の業績指標とESG関連の非財務指標であります。その実績は営業利益6,500百万円、売上高62,843百万円、ROE13.0%であります。当該指標を選択した理由は、経営目標達成の指標として重要なものであり、業績連動報酬に係る指標に適していると判断したからであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。
5. 取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は3名)です。また別枠で、2021年6月24日開催の臨時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、それ以外の株式を政策保有株式と区分しております。政策保有株式につきましては、当社グループにおける将来的な事業創出の可能性や保有による便益やリスク等を勘案した上で保有意義を検証し、保有の継続を判断しております。

## あすか製薬(株)における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるあすか製薬(株)の株式の保有状況については以下のとおりです。

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社は、当社グループにおける将来的な事業創出の可能性や、安定的な取引・協業関係の構築、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化等を目的として取得・保有をしております。

取得の際には、社内規定に基づき取締役会で取得の意義や経済合理性を勘案し、取得の適否を判断しております。

また、取得後は、保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態、経営成績、株価、配当等を確認するとともに当社の中長期的な企業価値向上に資するか勘案し、政策保有の継続適否を取締役会で検証しております。当初の目的や政策保有の意義が薄れたと判断した株式については、取締役会の決議を経て売却することとしております。

## b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	704
非上場株式以外の株式	23	10,254

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	352	事業機会の創出のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	4,230

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大阪ソーダ	246,000	266,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため保有しております が、当事業年度中に一部売却いたしまし た。	有
	2,376	1,158		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,193,854	1,406,705	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社 であり、財務面において同社グループ企 業との長期的な取引関係を維持・強化す るため保有しておりますが、当事業年度 中に一部売却いたしました。	有
	1,858	1,192		
稲畑産業(株)	393,300	785,300	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため保有しております が、当事業年度中に一部売却いたしまし た。	有
	1,248	2,110		
ゼリア新薬工業(株)	374,000	374,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	797	839		
三菱HCキャピタル (株)	500,000	500,000	リース取引にかかる取引先であり、同社 との中長期的な取引関係を維持するため	有
	535	342		
加賀電子(株)	71,000	71,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大図るため	有
	452	355		
(株)CAC Holdings	200,900	200,900	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	394	338		
(株)メディパルホール ディングス	136,911	136,911	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	317	246		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	620,100	620,100	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社 であり、財務面において同社グループ企 業との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	317	200		
戸田建設(株)	282,200	282,200	生産設備を主とする設備投資等にかかる 取引先であり、同社との中長期的な取引 関係を維持・強化するため	有
	288	195		
(株)いよぎんホール ディングス	194,875	194,875	取引金融機関であり、財務面において同 社との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	228	146		
(株)東邦銀行	600,000	600,000	取引金融機関であり、財務面において同 社との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	216	130		
武田薬品工業(株)	50,000	50,000	重要取引先であり、事業拡大や長期的な 取引関係の維持・強化を図るため	有
	209	217		
アルフレッサホール ディングス(株)	84,000	84,000	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	186	142		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	8,800	8,800	生産設備を主とする設備投資等にかかる取引先であり、同社との中長期的な取引関係を維持するため	有
	181	208		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	93,460	93,460	医薬品事業等における特約店であり、中長期的な取引関係の維持と強化を図るため	有
	117	83		
有機合成薬品工業(株)	366,000	366,000	医薬品事業における取引先であり、同社との中長期的な取引関係を維持するため	有
	116	108		
(株)スズケン	21,232	21,232	医薬品事業等における特約店であり、中長期的な取引関係の維持と強化を図るため	有
	98	71		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	112,500	112,500	医薬品事業等における特約店であり、中長期的な取引関係の維持と強化を図るため	有
	97	71		
山九(株)	14,674	14,674	事業経営の観点から中長期的な関係維持と事業拡大を図るため	有
	76	71		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,027	10,027	取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業との中長期的な取引関係を維持するため保有しておりますが、当事業年度に一部売却しております。	有
	57	41		
ダイト(株)	24,200	22,000	医薬品事業における取引先であり、同社との中長期的な取引関係を維持するためなお、株式数が増加した理由は、同社が2023年9月1日付で1株につき1.1株の割合で実施した株式分割によるものであります。	有
	56	54		
(株)シーボン	17,300	17,300	その他の事業において取引があり、中長期的な関係の維持と強化を図るため	有
	25	27		
(株)ヤクルト本社	-	180,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持と事業拡大を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	1,733		
(株)横河ブリッジホールディングス	-	235,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持と事業拡大を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	508		
東京海上ホールディングス(株)	-	75,000	取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業との中長期的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	191		
高砂熱学工業(株)	-	34,500	設備投資等にかかる取引先であり、同社との中長期的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	72		
大成建設(株)	-	10,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持と事業拡大を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	40		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	46,200	46,200	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社 であり、財務面において同社グループ企 業との長期的な取引関係を維持・強化す るため(議決権行使に関する指示権限を 有する)	有
	411	244		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	662,420	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社 であり、財務面において同社グループ企 業との長期的な取引関係を維持・強化す るため(議決権行使に関する指示権限を 有する)保有しておりましたが、当事業 年度に売却しております。	有
	-	561		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	39,100	財務面において同社グループ企業との長 期的な関係を維持するため(議決権行使 に関する指示権限を有する)保有してお りましたが、当事業年度に売却しており ます。	無
	-	73		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

八 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

二 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況  
提出会社については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,505	13,738
売掛金	15,217	15,579
有価証券	3,400	3,500
商品及び製品	10,815	12,578
仕掛品	429	466
原材料及び貯蔵品	6,443	7,358
その他	2,948	3 2,922
流動資産合計	53,759	56,143
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	9,949	10,005
減価償却累計額	5,568	5,813
建物及び構築物(純額)	4,381	4,192
機械装置及び運搬具	17,612	15,488
減価償却累計額	16,266	14,248
機械装置及び運搬具(純額)	1,346	1,240
土地	4,249	4,249
建設仮勘定	389	1,101
その他	3,636	3,762
減価償却累計額	3,208	3,283
その他(純額)	428	479
有形固定資産合計	10,796	11,263
<b>無形固定資産</b>		
販売権	3,673	2,110
その他	791	766
無形固定資産合計	4,465	2,877
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 14,385	1 15,654
繰延税金資産	1,717	2,696
その他	2,031	2,127
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	18,117	20,461
固定資産合計	33,378	34,601
資産合計	87,138	90,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,838	4,060
電子記録債務	3,022	3,295
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	3,138	4,680
未払金	4,947	5,794
未払法人税等	736	2,896
賞与引当金	1,142	1,151
役員賞与引当金	24	74
その他	1,498	1,715
流動負債合計	17,650	23,968
固定負債		
長期借入金	9,185	4,505
退職給付に係る負債	5,433	-
その他	335	341
固定負債合計	14,954	4,846
負債合計	32,604	28,815
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,847	1,848
利益剰余金	49,619	56,372
自己株式	3,350	3,287
株主資本合計	49,315	56,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,590	4,790
為替換算調整勘定	405	424
退職給付に係る調整累計額	222	584
その他の包括利益累計額合計	5,218	5,799
純資産合計	54,533	61,930
負債純資産合計	87,138	90,745

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 60,461	1 62,843
売上原価	2 31,876	2 32,178
売上総利益	28,584	30,664
販売費及び一般管理費	3, 4 23,476	3, 4 24,164
営業利益	5,108	6,500
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	338	330
その他	94	79
営業外収益合計	433	414
営業外費用		
支払利息	50	40
持分法による投資損失	19	41
為替差損	43	51
固定資産処分損	52	13
休止固定資産費用	53	91
不動産賃貸費用	6	55
ESOP信託負担金	51	-
その他	31	98
営業外費用合計	308	392
経常利益	5,232	6,522
特別利益		
投資有価証券売却益	124	3,340
特別利益合計	124	3,340
税金等調整前当期純利益	5,357	9,862
法人税、住民税及び事業税	1,108	3,514
法人税等調整額	10	1,197
法人税等合計	1,118	2,316
当期純利益	4,238	7,545
親会社株主に帰属する当期純利益	4,238	7,545

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,238	7,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,371	202
退職給付に係る調整額	144	362
持分法適用会社に対する持分相当額	229	16
その他の包括利益合計	1,745	1,581
包括利益	5,983	8,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,983	8,127

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,867	45,833	3,479	45,419
当期変動額					
剰余金の配当			452		452
親会社株主に帰属する当期純利益			4,238		4,238
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		19		129	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	3,785	129	3,895
当期末残高	1,197	1,847	49,619	3,350	49,315

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,231	164	77	3,473	48,892
当期変動額					
剰余金の配当					452
親会社株主に帰属する当期純利益					4,238
自己株式の取得					0
自己株式の処分					109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,359	241	144	1,745	1,745
当期変動額合計	1,359	241	144	1,745	5,641
当期末残高	4,590	405	222	5,218	54,533

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,847	49,619	3,350	49,315
当期変動額					
剰余金の配当			792		792
親会社株主に帰属する当期純利益			7,545		7,545
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		62	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,752	62	6,815
当期末残高	1,197	1,848	56,372	3,287	56,130

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,590	405	222	5,218	54,533
当期変動額					
剰余金の配当					792
親会社株主に帰属する当期純利益					7,545
自己株式の取得					0
自己株式の処分					62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	18	362	581	581
当期変動額合計	200	18	362	581	7,396
当期末残高	4,790	424	584	5,799	61,930

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,357	9,862
減価償却費	3,127	2,662
退職給付に係る資産負債の増減額	153	5,262
受取利息及び受取配当金	338	335
支払利息	50	40
持分法による投資損益(は益)	19	41
有形固定資産除売却損益(は益)	6	2
投資有価証券売却損益(は益)	124	3,340
売上債権の増減額(は増加)	742	370
棚卸資産の増減額(は増加)	2,627	2,713
仕入債務の増減額(は減少)	980	1,494
その他	322	642
小計	3,916	2,724
利息及び配当金の受取額	337	414
利息の支払額	51	41
法人税等の支払額	850	1,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,351	1,486
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	-	400
有価証券の取得による支出	400	500
有形固定資産の取得による支出	461	1,320
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	285	133
投資有価証券の取得による支出	-	352
投資有価証券の売却による収入	190	4,230
関係会社株式の取得による支出	-	1,464
その他	170	845
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,126	1,706
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,423	3,138
自己株式の純増減額(は増加)	55	9
配当金の支払額	452	792
その他	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,820	3,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	402	766
現金及び現金同等物の期首残高	17,103	17,505
現金及び現金同等物の期末残高	17,505	18,271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は3社ですべて連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company、日本硝子産業株式会社他1社

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 2社

株式会社KCIS他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については（収益認識関係）に記載のとおりであります。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## （重要な会計上の見積り）

## 1. 繰延税金資産

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,717	2,696

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 持分法適用関連会社に関するのれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,046	1,139

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

連結貸借対照表に計上されている投資有価証券には、持分法適用関連会社に関するのれんが含まれております。当該のれんについて減損の兆候があると判断した場合には、同社におけるのれんの残存償却期間の将来キャッシュ・フロー見積額持分相当額と帳簿価格を比較して減損の判定を行うこととなります。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候は識別されておられません。

## 金額の算出に用いた仮定

上記の減損の兆候の有無の把握、減損損失の認識および測定にあたっては持分法適用関連会社の事業計画を基礎としておりますが、市場環境等の仮定が含まれております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において市場環境の変化等の影響により、減損損失を認識する必要がある場合には、上記のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法投資損失として営業外費用に計上することとなります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた4,026百万円は、「建設仮勘定」389百万円、「その他」3,636百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,235百万円は、「未払法人税等」736百万円、「その他」1,498百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた57百万円は、「持分法による投資損失」19百万円、「不動産賃貸費用」6百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、2023年5月25日を以って信託は終了となり、2023年8月4日に信託を清算しております。

(1)取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ抛割割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度9百万円、8千株であります。なお、当連結会計年度末においては、信託が終了しているため残存する当社株式はありません。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度48百万円であります。なお、当連結会計年度末においては、信託が終了しているため計上された借入金はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,725百万円	4,083百万円

## 2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	580百万円 (102,213百万VND)	1,299百万円 (212,970百万VND)

(注) 外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

## 3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産「その他」(電子記録債権)	- 百万円	21百万円
電子記録債務	-	41
流動負債「その他」(設備関係電子記録債務)	-	145

## 4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	300	300
差引額	2,700	2,700

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	367百万円	27百万円

## 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当・賞与	4,215百万円	4,241百万円
賞与引当金繰入額	782	766
役員賞与引当金繰入額	24	74
退職給付費用	474	390
運送保管料	6,088	6,305
研究開発費	4,227	4,728

## 4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	4,227百万円	4,728百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,088百万円	3,600百万円
組替調整額	124	3,340
税効果調整前	1,964	260
税効果額	592	58
その他有価証券評価差額金	1,371	202
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	169	568
組替調整額	38	45
税効果調整前	208	522
税効果額	63	159
退職給付に係る調整額	144	362
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	229	16
その他の包括利益合計	1,745	581

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	30,563	-	-	30,563
合計	30,563	-	-	30,563
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	2,381	0	102	2,280
合計	2,381	0	102	2,280

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株および譲渡制限付株式報酬譲渡制限解除に伴う無償取得0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少102千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分52千株および従業員持株E S O P信託での売却49千株によるものであります。

3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式8千株を含めて記載してあります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	225	8	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会 (注) 2	普通株式	226	8	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めてあります。

(注) 2. 2022年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めてあります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会 (注)	普通株式	226	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めてあります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	30,563	-	-	30,563
合計	30,563	-	-	30,563
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,280	0	46	2,233
合計	2,280	0	46	2,233

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分37千株および従業員持株E S O P信託での売却8千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	8	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	566	20	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	566	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	14,505百万円	13,738百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する 有価証券	3,000	3,000
現金及び現金同等物	17,505	16,738

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	111	89
1年超	114	42
合計	226	131

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、信託受益権等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券、金銭の信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に知的財産権を取得するための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で5年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約85%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*4)			
満期保有目的の債券	400	400	0
その他有価証券	13,900	13,900	-
関連会社株式	2,598	1,483	1,115
資産計	16,899	15,784	1,114
(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)	12,323	12,315	8
負債計	12,323	12,315	8

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*4)			
満期保有目的の債券	500	500	0
その他有価証券	13,254	13,254	-
関連会社株式	3,956	4,727	770
資産計	17,711	18,482	770
(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)	9,185	9,178	6
負債計	9,185	9,178	6

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「電子記録債権」、「売掛金」、「金銭の信託」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*4) 市場価格のない株式は、(1) 有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	352	704
関連会社株式	127	126
投資事業有限責任組合出資金等(*5)	406	611
合計	886	1,443

(\*5) 投資事業有限責任組合出資金等については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における投資事業有限責任組合出資金等に係る連結貸借対照表計上額は、611百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,503	-	-	-
電子記録債権	39	-	-	-
売掛金	15,217	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	400	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	3,000	-	-	-
金銭の信託	1,000	-	-	-
合計	34,163	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,738	-	-	-
電子記録債権	47	-	-	-
売掛金	15,579	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	500	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	3,000	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
合計	32,866	-	-	-

## (注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	3,138	4,680	1,555	1,180	1,180	590
合計	3,438	4,680	1,555	1,180	1,180	590

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	4,680	1,555	1,180	1,180	590	-
合計	4,980	1,555	1,180	1,180	590	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,900	-	-	10,900
資産計	10,900	-	-	10,900

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,254	-	-	10,254
資産計	10,254	-	-	10,254

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	400	-	400
其他有価証券				
合同運用指定金銭信託	-	3,000	-	3,000
関連会社株式	1,483	-	-	1,483
資産計	1,483	3,400	-	4,884
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	12,315	-	12,315
負債計	-	12,315	-	12,315

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	500	-	500
其他有価証券				
合同運用指定金銭信託	-	3,000	-	3,000
関連会社株式	4,727	-	-	4,727
資産計	4,727	3,500	-	8,227
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	9,178	-	9,178
負債計	-	9,178	-	9,178

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	400	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	400	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		400	400	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	500	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500	500	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,563	3,854	6,708
	(2) その他	-	-	-
	小計	10,563	3,854	6,708
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	337	441	104
	(2) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,337	3,441	104
合計		13,900	7,296	6,604

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,015	3,136	6,878
	(2) その他	-	-	-
	小計	10,015	3,136	6,878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	239	269	30
	(2) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,239	3,269	30
合計		13,254	6,406	6,848

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	190	124	-
合計	190	124	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,230	3,340	-
合計	4,230	3,340	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

当社の一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社の一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,747百万円	6,609百万円
勤務費用	409	397
利息費用	40	39
数理計算上の差異の発生額	7	11
退職給付の支払額	580	495
退職給付債務の期末残高	6,609	6,562

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,033百万円	1,195百万円
数理計算上の差異の発生額	161	579
退職給付信託の設定額	-	5,000
年金資産の期末残高	1,195	6,774

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17百万円	19百万円
退職給付費用	3	3
退職給付の支払額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	19	20

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,609百万円	6,562百万円
年金資産	1,195	6,774
	5,414	212
非積立型制度の退職給付債務	19	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,433	191
退職給付に係る負債	5,433	20
退職給付に係る資産	-	212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,433	191

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	409百万円	397百万円
利息費用	40	39
数理計算上の差異の費用処理額	38	45
簡便法で計算した退職給付費用	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	492	394

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
数理計算上の差異	208百万円	522百万円
合 計	208	522

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	319百万円	842百万円
合 計	319	842

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	- %	24%
株式	74	19
現金及び預金	26	21
その他	-	36
合 計	100	100

(注) 年金資産合計は、すべて確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(注) 主としてポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度84百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度99百万円、当連結会計年度81百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
年金資産の額	182,141百万円	178,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合

前連結会計年度 1.27% (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

当連結会計年度 1.32% (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

## (3) 補足説明

(2022年 3月 31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,169百万円、当年度剰余金11,809百万円、別途積立金25,149百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は2022年 3月 31日現在で 2年 5ヶ月であります。

(2023年 3月 31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,167百万円、当年度不足金6,221百万円、別途積立金36,959百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は2023年3月31日現在で5年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,884百万円	2,304百万円
税務上の収益認識差額	1,136	1,372
投資有価証券評価損	416	416
賞与引当金	350	352
販売権	-	350
前払研究費	346	283
その他	759	840
繰延税金資産小計	4,894	5,921
評価性引当額	639	657
繰延税金資産合計	4,255	5,263
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,043	2,079
固定資産圧縮積立金	467	459
その他	27	28
繰延税金負債合計	2,538	2,567
繰延税金資産の純額	1,717	2,696

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「関係会社株式」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において計上していた「関係会社株式」153百万円、「その他」605百万円は、「その他」759百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
租税特別措置法による特別控除	5.6	6.5
税務調査による期首税効果差額	-	3.8
過年度法人税	-	3.0
その他	4.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	23.5

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「復興特区の税額控除」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「復興特区の税額控除」4.1%、「その他」0.0%は、「その他」4.1%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、神奈川県その他の地域に賃貸用および遊休の不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は20百万円、賃貸費用は1百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は20百万円、賃貸費用は55百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	203	202
期中増減額	1	2
期末残高	202	200
期末時価	7,542	7,542

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の主な増減額は減価償却費の計上による減少(2百万円)および土地の取得による増加(0百万円)であります。当連結会計年度の主な増減額は、減価償却費の計上による減少(2百万円)であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	医薬品事業	アニマル ヘルス事業		
一時点で移転される財	53,562	6,660	220	60,444
一定の期間にわたり移転される財	17	-	-	17
顧客との契約から生じる収益	53,579	6,660	220	60,461
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	53,579	6,660	220	60,461

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	医薬品事業	アニマル ヘルス事業		
一時点で移転される財	55,999	6,664	161	62,825
一定の期間にわたり移転される財	17	-	0	17
顧客との契約から生じる収益	56,016	6,664	162	60,843
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	56,016	6,664	162	62,843

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは医薬品の製造・販売を主要な事業としております。医薬品の販売においては、当社グループの販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に対して将来支払いが予想される対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債等は、その他の事業において顧客から受け取った仮受金と財またはサービスの提供前に受け取った対価および顧客に対して将来支払いが予想される値引、返品、割戻等の見込み額であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,515	15,257
契約負債等	193	297
仮受金	14	23
返金負債	179	273

当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益には重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,257	15,627
契約負債等	297	177
仮受金	23	25
返金負債	273	151

当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医療用医薬品等の製造・販売および輸出入等を中心に事業を展開しており、「医薬品事業」および「アニマルヘルス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に医療用医薬品を製造・販売しております。

「アニマルヘルス事業」は、主に動物用医薬品、飼料添加物等の製品を製造・販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上 額 (注)3
	医薬品事業	アニマル ヘルス事業				
売上高						
外部顧客への売上高	53,579	6,660	220	60,461	-	60,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	77	77	77	-
計	53,579	6,660	298	60,538	77	60,461
セグメント利益又は 損失( )	5,779	409	6	6,181	1,073	5,108
セグメント資産	40,135	3,031	42	43,209	43,928	87,138
その他の項目						
減価償却費	2,487	4	-	2,491	481	2,972

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,073百万円は、各事業セグメントに配分していない  
全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額43,928百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主  
に事業セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)および管理部門に  
係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額481百万円は、各事業セグメントに配分していない減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上 額 (注) 3
	医薬品事業	アニマル ヘルス事業				
売上高						
外部顧客への売上高	56,016	6,664	162	62,843	-	62,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	64	64	64	-
計	56,016	6,664	226	62,907	64	62,843
セグメント利益又は 損失( )	7,647	195	125	7,717	1,216	6,500
セグメント資産	45,034	3,514	39	48,588	42,157	90,745
その他の項目						
減価償却費	2,227	4	-	2,231	201	2,432

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,216百万円は、各事業セグメントに配分していない  
全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額42,157百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主  
に事業セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）および管理部門に  
係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額201百万円は、各事業セグメントに配分していない減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま  
す。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業株)	52,293	医薬品事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業株	54,564	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	間接 34.9%	債務保証	債務保証 (注)	1,299		

(注) 債務保証は銀行借入に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	間接 34.9%	増資の引受	増資の引受 (注)	1,134		

(注) 当社連結子会社がHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyの行った第三者割り当てを1株につき21,500VNDで引き受けたものであります。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,928.14円	2,186.10円
1株当たり当期純利益	150.08円	266.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,238	7,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,238	7,545
期中平均株式数(千株)	28,239	28,313

従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度8千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度32千株)。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.590	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,138	4,680	0.441	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,185	4,505	0.479	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	12,623	9,485	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,555	1,180	1,180	590

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,023	31,648	48,824	62,843
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,873	5,410	8,520	9,862
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,428	4,129	6,458	7,545
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	50.51	145.93	228.13	266.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.51	95.41	82.19	38.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,120	2,181
その他	379	387
流動資産合計	1,200	2,568
固定資産		
無形固定資産		
その他	-	0
無形固定資産合計	-	0
投資その他の資産		
投資有価証券	-	299
関係会社株式	40,319	40,319
繰延税金資産	54	56
投資その他の資産合計	40,374	40,676
固定資産合計	40,374	40,677
資産合計	41,575	43,245
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	48	-
未払金	381	387
未払法人税等	29	19
賞与引当金	116	112
その他	55	46
流動負債合計	630	565
負債合計	630	565
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	844	844
その他資本剰余金	41,220	41,220
資本剰余金合計	42,065	42,065
利益剰余金		
その他利益剰余金	886	2,559
繰越利益剰余金	886	2,559
利益剰余金合計	886	2,559
自己株式	3,205	3,143
株主資本合計	40,944	42,680
純資産合計	40,944	42,680
負債純資産合計	41,575	43,245

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,173	1,371
営業費用	1,210	1,216
営業利益	658	2,499
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	1
その他	2	5
営業外収益合計	3	6
営業外費用		
支払利息	3	3
ESOP信託負担金	51	-
その他	3	35
営業外費用合計	58	38
経常利益	603	2,467
税引前当期純利益	603	2,467
法人税、住民税及び事業税	39	3
法人税等調整額	27	2
法人税等合計	11	1
当期純利益	591	2,466

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,197	844	41,239	42,084	747	747	3,335	40,695	40,695
当期変動額									
剰余金の配当					452	452		452	452
当期純利益					591	591		591	591
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			19	19			129	109	109
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									-
当期変動額合計	-	-	19	19	139	139	129	249	249
当期末残高	1,197	844	41,220	42,065	886	886	3,205	40,944	40,944

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,197	844	41,220	42,065	886	886	3,205	40,944	40,944
当期変動額									
剰余金の配当					792	792		792	792
当期純利益					2,466	2,466		2,466	2,466
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			0	0			62	62	62
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									-
当期変動額合計	-	-	0	0	1,673	1,673	62	1,735	1,735
当期末残高	1,197	844	41,220	42,065	2,559	2,559	3,143	42,680	42,680

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

## 2. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については（収益認識関係）に記載のとおりであります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	580百万円 (102,213百万VND)	1,299百万円 (212,970百万VND)

(注) 外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	300	300
差引額	2,700	2,700

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10百万円	12百万円
短期金銭債務	70	70

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,732百万円	3,716百万円
営業費用	60	81
営業取引以外の取引による取引高	2	5

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給料手当及び賞与	473百万円	539百万円
賞与引当金繰入額	116	112
退職給付費用	58	61

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
子会社株式	40,256	40,256
関連会社株式	63	63

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	510百万円	510百万円
賞与引当金	35	34
その他	19	22
繰延税金資産小計	564	566
評価性引当額	510	510
繰延税金資産合計	54	56
繰延税金資産の純額	54	56

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.0	30.3
その他	2.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	0.1

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「交際費等永久に損金に算入されない項目」「住民税均等割」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において計上していた「交際費等永久に損金に算入されない項目」1.3%、「住民税均等割」0.6%、「その他」0.4%は、「その他」2.3%として組み替えております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
無形固定資産	その他 (ソフトウェア)	-	0	-	0	0	0	0

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	116	112	116	112

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.aska-pharma-hd.co.jp/">https://www.aska-pharma-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月7日関東財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

あすか製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中市 俊也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎田 憲一郎  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyに対する投資に係るのれんの減損の要否の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あすか製薬ホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、持分法適用の関連会社であるHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyに係る関係会社株式が3,956百万円計上されている。(重要な会計上の見積り) 2.(1)に記載のとおり、当該関係会社株式には、投資と資本との間の差額であるのれんの残高が1,139百万円含まれている。</p> <p>当該のれんに減損の兆候が認められる場合には、減損の認識の要否が判定される。減損の認識の要否の判定においては、(重要な会計上の見積り) 2.(2)に記載のとおり、同社の事業計画を基礎としているが、事業計画は経営者による重要な判断及び見積りを伴うものであり、見積りには不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該のれんが連結財務諸表において金額的重要性が高く、Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyに係る関係会社株式に含まれるのれんの減損の要否の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者によるHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyに対する投資に係るのれんの減損の要否の判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該関係会社株式に含まれるのれんの減損の要否の判定に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・事業計画についてアナリスト等の市場予測データとの整合性を確認した。</li> <li>・将来の売上予測数値の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、自然成長率等について、外部機関の予測データ等を閲覧した。</li> <li>・翌連結会計年度の事業計画について適切に承認されていることを確かめるため、取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>・担当部署等へのヒアリングや関連文書等の閲覧などをもとに減損の要否の判定の妥当性の検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あすか製薬ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、あすか製薬ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は36百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

あすか製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎田 憲一郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。